

# 変容過程からみた雁木町家の相隣関係と 街路との相補的關係

—上越市 3 町の比較検討—

平成 26(2014) 年度～平成 28(2016) 年度  
文部科学省科学研究費補助金 基盤研究 (C)  
研究成果報告書

課題番号 26420602

平成 29(2017) 年 5 月

研究代表者

黒野弘靖

新潟大学自然科学系

科学研究費助成事業 研究成果報告書

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2014 – 2016

課題番号：26420602

研究課題名：変容過程からみた雁木町家の相隣関係と街路との相補的關係 - 上越市 3 町の比較検討

Interaction between road and house with Gangi from the viewpoint of changing process through the comparative study among three villages in Joetsu city, Niigata prefecture

研究代表者：黒野弘靖（新潟大学・自然科学系・准教授）

連携研究者：菊地成朋（九州大学・人間環境学研究科・教授）

研究協力者

阿部佳耶（新潟大学大学院：当時）

瀬野和成（新潟大学大学院：当時）

山本光良（新潟大学大学院：当時）

高橋人志（新潟大学大学院：当時）

千葉巧也（新潟大学大学院：当時）

金子能久（新潟大学大学院：当時）

沼田剛（新潟大学：当時）

宮川友里枝（新潟大学：当時）

鎌田俊（新潟大学：当時）

稲田陽介（新潟大学大学院：当時）

井上萌（新潟大学大学院：当時）

須沢栄（新潟大学大学院：当時）

土田大貴（新潟大学大学院：当時）

中島亮二（新潟大学大学院：当時）

野口莉奈（新潟大学大学院：当時）

目黒新悟（新潟大学：当時）

岩田慧一（新潟大学大学院：当時）

佐藤晃（新潟大学大学院：当時）

佐藤博迪（新潟大学大学院：当時）

山口紗季（新潟大学：当時）

鳥潟昂秀（新潟大学：当時）

藤井凜子（新潟大学：当時）

常川雄太（新潟大学大学院：当時）

熊谷航（新潟大学：当時）

高橋洋介（新潟大学：当時）

氷見智伸（新潟大学：当時）

及川怜大（新潟大学：当時）

伊藤雄大（新潟大学：当時）

大川直晃（新潟大学：当時）

小林琢（新潟大学：当時）

島津奨（新潟大学：当時）

野澤雄一郎（新潟大学：当時）

宮崎峻（新潟大学：当時）

# 目次

1. はじめに	3
1-1. 研究開始当初の背景	
1-2. 研究の目的	
1-3. 研究の方法	
1-4. 研究成果	
2. 直線状道路の城下町〈高田〉における雁木町家の変容過程	4
2-1. 上越市高田における雁木町家の保全とまちづくり活動の展開	
2-1-1. 行政による取り組み	
2-1-2. 行政の施策方針決定以前の活動	
2-1-3. 基本方針の策定と制度の運用	
2-1-4. 上越市雁木整備支援制度の内容と状況	
2-1-5. 行政の方針決定後の活動	
2-1-6. 高田小町の竣工	
2-1-7. 高田小町開設後の活動	
2-1-8. 行政の対応	
2-1-9. 雁木町家の保全とまちづくり活動の展開	
2-2. 〈高田〉の雁木町家の変容	
2-2-1. 雁木町家の改修	
2-2-2. 道路拡幅と河川改修	
2-2-3. 連続立面図と連続断面図にみる街路空間の変化	
2-3. 敷地裏共用溝と雁木の連続	
2-3-1. 町境として計画された背割水路	
2-3-2. 1978年の背割水路と敷地裏排水溝	
2-3-3. 2015年の背割水路と敷地裏排水溝	
2-3-4. 雁木の連続との関係	
2-3-5. 敷地裏共用溝の維持と雁木の連続の関係	
2-4. 雁木町家の敷地内空間の変容過程	
2-4-1. 1921年築雁木町家の改修と増築	
2-4-2. 1935年築雁木町家の改修と増築	
2-4-3. 1979年築雁木町家の改修に至る過程	
2-4-4. 共用溝をもつ雁木町家の空間構成	
2-5. 通りで行われる地域の生活と雁木町家の関係	
2-5-1. 祭礼時の通りに開く雁木町家	
2-5-2. 朝市と町家をつなぐ雁木	
3. 砂丘上の湊町〈直江津〉における道路と雁木と町家の変容	30
3-1. 湊町〈直江津〉の道路構成と居住者属性	
3-2. 雁木の現存状況	
3-3. 敷地構成	
3-4. 雁木と共同井戸と銭湯の分布	
3-5. 雁木の形態と物品配置	

- 3-6. 物品配置にみる雁木空間の利用
  - 3-6-1. 全面開放型
  - 3-6-2. 両側面閉塞型
  - 3-6-3. 両側面 - 前面一部閉塞型
  - 3-6-4. 全面閉塞型
- 3-7. 雁木通りの使われ方
  - 3-7-1. 現在の雁木通りの使われ方
  - 3-7-2. インフラ整備前の雁木通りの使われ方
  - 3-7-3. 雁木通りに面する住戸の屋敷構え
- 3-8. 祭礼時の雁木空間の利用
  - 3-8-1. 八坂神社の祇園祭
  - 3-8-2. 経路からみた街路と雁木町家
  - 3-8-3. 通りからみたしつらえ分布
  - 3-8-4. 御輿通過時の行動場面
- 3-9. 雁木町家の改修内容
  - 3-9-1. 雁木の囲繞
  - 3-9-2. トオリニワの床上化
  - 3-9-3. 雁木上部の増築
- 3-10. 雁木と町家の改修過程
  - 3-10-1. 原型
  - 3-10-2. 水回りを雁木側に設けた例
  - 3-10-3. 雁木の一部を風呂とした例
  - 3-10-4. 雁木を車庫の一部とした例
  - 3-10-5. 雁木を塞ぎミセを拡張した例
  - 3-10-6. 裏庭への建築
  - 3-10-7. ロウカニカイとオモテニカイの増築
  - 3-10-8. 雁木をもつ新築住宅

4. 水路沿い雁木通りの街路村〈稲田〉における水路と町家の変容 . . . . . 38

- 4-1. 〈稲田〉の領域構成と近代における変化
  - 4-1-1. 方向性と農業を営む雁木町家
  - 4-1-2. 近世
  - 4-1-3. 明治期
  - 4-1-4. 平成 27 年
- 4-2. 上稲田（稲田 1 町目 3,5,6 班）におけるミチ・水路と耕地・屋敷の関係
  - 4-2-1. 明治期
  - 4-2-2. 1950（昭和 25）年
  - 4-2-3. 2015（平成 27）年
- 4-3. 上稲田（稲田 1 町目 3,5,6 班）における雁木町家と相隣関係
  - 4-3-1. 1950（昭和 25）年
  - 4-3-2. 主屋の建て替えによる変化
  - 4-3-3. 隣家間空隙と延焼防止
  - 4-3-4. 雪樋の収納と融雪

4-4. 農業を営んでいた町屋の変容

4-4-1. ミセでの農作業

4-4-2. ナヤでの農作業

5. 変容過程からみた雁木町家の相隣関係と街路との相補的關係 . . . . . 45

5-1. 3 町の成立と生業

5-2. 等間隔に並行する城下町〈高田〉の直線状雁木通り

5-3. 砂丘の等高線に沿って通る湊町〈直江津〉の雁木通り

5-4. 用水沿いに蛇行する街路村〈稲田〉の雁木通り

5-5. 3 町の比較を通して見た街路・雁木・町家の相補的關係

## 1. はじめに

## 1.はじめに

### 1-1. 研究開始当初の背景

日本における伝統的な街道沿い空間については、1970年代の伝統的建造物群保存地区制度の発足に伴い、歴史的な実証にもとづく町並みの保護と復原が行われるようになった。現在では40以上の地区があり、町並みを構成する住宅の歴史的な構法も明らかにされている（文化庁建造物課：町並み保存のネットワーク，1984）。また、2005年の景観法の成立を契機に、多くの自治体で伝統的な外観を維持するための制度を整えようとする活動がなされている（西村幸夫：日本の風景計画，1993）。

一方、建築学会の建築計画や農村計画の分野においては、現在も残る各地の特徴的な住まい方を収集し、集住のしくみを現代の計画に反映しようとする活動が続けられてきた（日本建築学会編，図説集落，pp.150-167,1986，都市文化社，日本建築学会編，集住の知恵，技報堂，2005所収）。また、建築史の分野では、近世の地方都市や在郷町に関して、都市形成史の視点からその成立経緯が明らかにされてきている（高橋康夫ほか：図集 日本都市史，1993）。

本研究が対象とする上越市の3町：城下町〈高田〉、港町〈直江津〉、在郷町〈稲田〉の雁木通については、氏家武：雁木通りの地理学的研究，1995において、雁木通りの分布域や屋根形状・素材による分類がなされている。また、〈高田〉と〈直江津〉の歴史的建造物については、上越市創造行政研究所：歴史的建造物の保存と活用に関する調査報告書，平成14年において、個別的な説明が実測図面と併せてなされている。

### 1-2. 研究の目的

伝統的な街路空間である〈雁木〉について、近代以降から現代までの間に、町家の更新されるなかで相隣関係が保持され、街路や主屋と一体となって相補的な空間システムが形成されてきた過程を把握する。新潟県上越市という同じ地理的条件にあり景観上の特徴の異なる、城下町〈高田〉、港町〈直江津〉、在郷町〈稲田〉の1街区について、現代と1960年代の街路・屋敷・平面の構成を街区単位で分析することにより、町家の相隣関係と町家・街路間の相補的關係との変容過程を明らかにする。それにより両者が関連して個性的な街路空間が町ごとにつくられ、保持されてきた根拠を明らかにする。

### 1-3. 研究の方法

本研究は、同じ地理的条件にあり街路景観の異なる上越市内の城下町〈高田〉、港町〈直江津〉、在郷町〈稲田〉について1街区を選定し、1960年代の空間を街区、屋敷、住宅の各レベルで連続的に復元した。土地区画整理従前図と現況図を比較することにより街区の変容過程を把握した。現況の実測と聞き取りから屋敷と住居の変容過程を把握した。

## 1-4. 研究成果

同じ地理的条件にあり街路景観の異なる上越市内の城下町〈高田〉、湊町〈直江津〉、街路村〈稲田〉について1街区を選定した。それぞれ大町3丁目、裏砂山町、稲田1丁目を選んだ。

城下町〈高田〉のなかから、直線状の雁木通りと背割水路を特徴とする大町3丁目の1街区を選定した。屋敷裏側の水路と畑の利用を聞き取りし、上越市が保管する1978区画整理従前図から裏側の家屋配置を区画化し、水路利用や相隣関係に依拠する空間配置の型を把握した。

湊町〈直江津〉については旧裏砂山町を選定し、現況の連続配置図を街区レベルで作成した。聞き取りと写真資料により1960年代の屋敷構えを街区レベルで復元した。裏砂山町通りには現在も中央に段差がある。資料と聞き取りにより、1960年まで街路中央に屋根付きの共用井戸が2か所あったこと、通りの両側の雁木下に共用井戸が1か所ずつあったことを把握した。近代の直江津における職業ごとの住戸分布から、旧裏砂山町通りには漁師と船員が居住し、専用住宅が多数を占めていたとわかった。敷地は奥行きが小さく、各戸は地尻の水路や個別の井戸を持たなかった。共用井戸の位置と近隣地縁組織の範囲とを照合し、利用と維持管理の井戸組が地縁組織と対応していることを把握した。1960年の上水道敷設により共用井戸は廃止された。一方、主屋の雁木側には個別の水道蛇口が設けられ、雁木下での野菜洗いは現在も継続している。

街路村〈稲田〉については稲田1丁目を選定した。〈稲田〉1丁目は、史料により、天明期に町立てされた稲田堅町とは異なり、寛文年間に街路村として新田開発されたことを把握できた。街路の中央に水路の流れる雁木通り両側の連続する4軒について連続配置図を作成した。空中写真と閉鎖地籍図により1950年代の当該街区の配置図を復元した。中央水路には作場道と交わる場所に橋が架けられ、西岸に洗い場が設置され樹木が並んでいたことを把握できた。1960年以降に上水道敷設と河川改修が実施されたことがわかった。敷地裏側の耕地や水路の利用、中央水路と雁木利用について聞き取りと資料収集を行った。雁行する雁木と入隅と出隅の利用を把握した。

連続立面図の変容過程から、城下町〈高田〉大町3丁目では、隣家側面に高窓を設けた雁木町家が隣家の建て替えに伴い天窓を設置するという採光方法の調整を確認できた。湊町〈直江津〉や街路村〈稲田〉の雁木町家にも高窓からの採光を確認した。

祭礼時の雁木空間の設えと住民の行動場面を連続平面図と断面図に記述した。3つの雁木通において、雁木柱が公私境界であることを示す設えと行動場面が共通していた。

3つの町の相隣関係と相補的關係を比較した。道路側と後ろ側の両方に住居から働きかけがなされた結果、各地区の特徴的な街路景観がつけられていることを把握した。

## 2. 直線状道路の城下町 < 高田 > における 雁木町家の変容過程

## 2-1. 上越市高田における雁木町家の保全とまちづくり活動の展開

### 2-1-1. 行政による取り組み

2004年から上越市では「歴史的建造物を活かした高田市街地活性化戦略」の策定と、「上越市雁木整備支援制度」の施行を行っている。また、上越市創造行政研究所の「歴史的建造物の保存と活用に関する報告書～町家を活かしたまちづくりへ向けた提言～」(2004)では、雁木町家の現状を把握しながらもまちづくりに活かすための住民を巻き込むような具体的な提案がなされている。

### 2-1-2. 行政の施策方針決定以前の活動

#### 1) 小川呉服店の改修

本町7丁目にある1935年築の雁木町家では1990年に主屋前面の改修が行われた。1階では土間の拡張により客は土足のまま町家の空間を体験できるようになった。吹き抜けやトオリニワの一部は接客空間として保全されている(図2-2)。改修後にはミセとチャノマとナカノマとザシキを接客空間としている。2階については室構成は変えられていない。壁を漆喰仕上げとし、柱や梁の部材を漆で塗りなおしている。改修以前から行っている茶席や着付け教室、着物の展示などの活動を継続して行っている。着付け教室については改修により明るくなった2階で行われている。茶席の際には中庭も活用している(図2-1,2-2)。

#### 2) 仲町まちづくり協議会

2000年に設立され、仲町2丁目から仲町6丁目までの雁木通りを対象としている。雁木下にはプランターを設置し、雁木柱には照明を20基取り付け付けた。モデル雁木の設置などから町内住民への提示を行っている。住民アンケートにより雁木通りにおける改善点を把握し、解決に向けた取り組みを行っている(表2-1)。

#### 3) 行政と市民と学生の協働による資源調査

上越市創造行政研究所では2001年からの2年間で公募の市民研究員と学生による調査を行っており、雁木を維持するため町家の特質を把握している。包括的な調査を契機として地域内に雁木町家の歴史的価値が浸透し、活動が進められている。

#### 4) 南本町3丁目まちづくり協議会

2003年に設立し、雁木柱に照明を設置し、町内でプランターやベンチを置いた。町内における雁木空間を改善する活動が進められている(表2-1)。

### 2-1-3. 基本方針の策定と制度の運用

仲町4丁目の旧金津憲太郎桶店は2003年に上越市に寄贈され、取り壊しの危機に瀕した大町5丁目の旧今井染物屋を買い取った。2004年には新設された歴史・景観まちづくり推進室により「歴史的建造物を活かした高田市街地活性化戦略」が策定され、前年に所有した2軒の雁木町家公開を

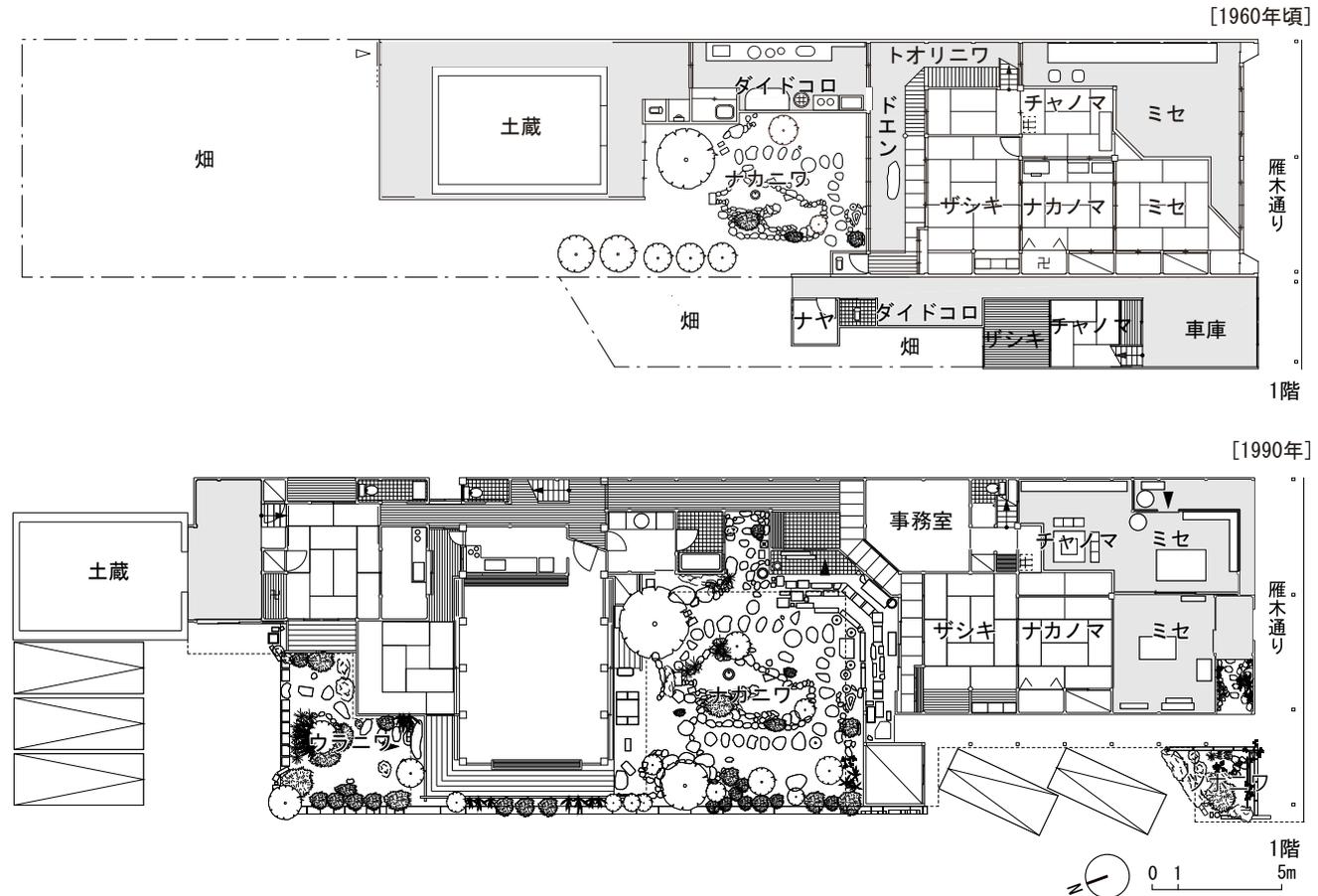


図 2-2. 小川呉服店の改修 (2010)

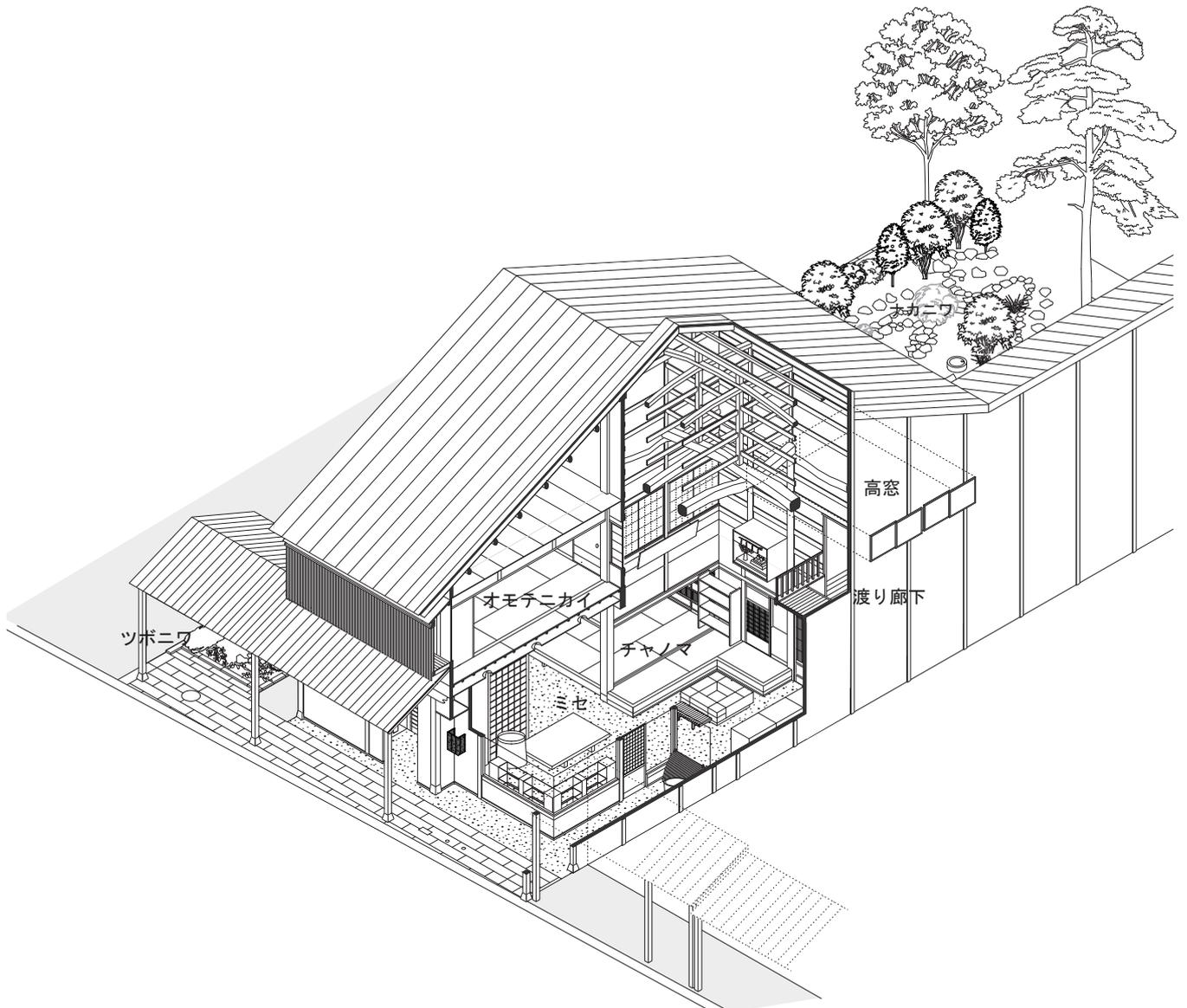


図 2-1. 雁木町家の空間を活かした小川呉服店の改修後

表 2-1. 行政施策方針決定以前の活動

設立年	団体名	拠点とする建物	内容
2000	仲町まちづくり協議会	仲町2丁目から仲町6丁目までの雁木通り	モデル雁木の設置やガイドラインの策定などの活動が進められている。
2003	南本町3丁目まちづくり協議会	町内の雁木通り 南三雁木茶屋 (2010→)	雁木下に街灯や花壇、ベンチを設置した。空き家となっていた雁木町家を気軽に立ち寄れる地域の情報交換所として2010年に「南三雁木茶屋」を開設した。

開始した。2004年に雁木整備支援制度を施行している。制度内容としては雁木の新築、修繕又は段差解消工事に対する補助である。制度の申請には「雁木の保存・活用地域」への指定とガイドラインの策定を必要とし、指定地域は雁木の連続する街区を最小単位としている。活性化戦略の策定方針に基づき2005年から2010年にかけて上越市高田市街地歴史的建造物現況調査が行われた。この調査には公募の市民ボランティア調査員と新潟県建築士会上越市部と大学が参加した。

#### 2-1-4. 上越市雁木整備支援制度の内容と状況

2004年から以下の手順により進められている。雁木の連続する街区を最小単位として地域内で話し合い、住民の同意により任意協定を締結する。市の定めたガイドラインを基本として住民自らが雁木保全の目標を決める。これにより上越市は「雁木の保存・活用地域」に指定する。指定地域の住民は雁木の新築、修繕、段差解消の工事について補助金を交付される。雁木敷地の固定資産税の一部課税も免除される。指定地域は2004年に6地区、2005年に7地区、2006年に2地区、2007年に1地区、2008年に2地区、2009年に1地区、2010年に5地区、2013年に1地区と徐々に増えている(図2-3)。雁木のある28町内のうち2013年までに16町内で地域指定を受けた。工事件数は87件に及び、内訳は新築34件、修繕45件、段差解消8件となっている。整備された雁木の合計距離は約600mに及ぶ。年に数件ずつ10年間継続している点、



図2-3. 雁木を有する28町内会と地域指定の年代

修繕が新築よりも多い点が特徴となっている。新築のうち、主屋がなく雁木だけの「渡り雁木」は8件ある。修繕には見られない。

### 1) 指定地域の広がり

2004年に仲町2丁目と仲町3丁目と仲町4丁目と仲町5丁目と仲町6丁目では「雁木の保存・活用地域」に指定された。2015年現在では17町内が「雁木の保存・活用地域」に指定されている。

### 2) 町内ごとの支援制度の利用

14町内において支援制度は利用されている。整備延長をみると仲町3丁目(112m)、東本町3丁目(82m)、南本町3丁目(73m)、本町7丁目(68m)、本町6丁目(60m)の順に多い(図2-4)。

#### 2-1-5. 行政の方針決定後の活動

活性化戦略の策定後には住民による雁木町家の活用や指定地域における雁木整備が進められている。

#### 1) 雁木新築：大町5丁目

A280はA285を所有していた。2006年には地域指定を受けていないため自費でA270とA280の間に渡り雁木を整備した。雁木軒桁下端は2780mm、幅員1790mmとなっている(図2-5)。

#### 2) 町家の空間構成を活かした活動

女性を中心とした地域住民からなるあわゆき組が2004年に設立し、東本町1丁目にある麻屋高野では甘味処を開催している(図2-7,表2-2)。その際、ミセとチャノマとザシキは建具を開放している。2月には角巻やマントを羽織り雁木下を練り歩くイベントを開催する。積雪があるといっそう雁木の存在意義を実感できる。小川呉服店では吹き抜けや渡り廊下を用いて読み語りをを行う。

#### 3) 東本町3丁目

2006年に地域指定を受けた。13件の整備数は全町内で最も多い。支援制度を知る人の割合も49%と高田全体より17%高い。東本町3丁目では町内会長と雁木ねっとわーくが2005年に3回、毎回約40名の参加を得て説明会を開いた。2006年に新築1件と修繕2件、2008年に修繕2件、2009年に新築1件と修繕1件、2010年に新築1件、2011年に修繕2件、2013年に新築2件と修繕1件が整備された。通りの両側に町内全域に及んでいる(図2-6)。

#### 4) 渡り雁木の新築と雪樋の収納：東本町3丁目

E180(理髪店)はE115を購入し、駐車場として使用している。雁木と主屋を除却し、2006年に支援制度を利用し渡り雁木を新築した。柱間は5100mmを確保し、幅員は1950mm、軒桁下端は2900mmとなっている(図2-6)。所有者は車の出入りを考慮して軒桁を高め、柱間を広めたという。軒裏に難燃材料を張り、その下に雪樋を収納した。所有者(E180)は雁木下を通る歩行者が高田の歴史を感じられるようにしたと言う。

#### 5) 住民による町家公開

2006年に越後高田町家三味世話人会が設立し、地域住民

南本町3(2005)	16.5	50.7	6.0
本町6(2005,2008)	18.9	30.2	10.9
本町7(2005)	4.5	63.0	
北本町1(2006)	4.7	7.2	
北本町2(2006)	25.0	7.6	5.1
北本町3(2006)	17.1	5.0	
仲町2(2004,2006)	19.2	8.9	
仲町3(2004)	40.4	56.1	15.3
仲町5(2004)	9.5		
仲町6(2004)	27.1	4.6	5.3
大町5(2009,2010)	11.4	13.8	
東本町1(2005,2006)	13.7	8.9	
東本町2(2008)	6.2	7.6	
東本町3(2006)	37.4	40.7	8.4

□新築 □修繕 □段差

図2-4. 町内ごとにみる雁木整備延長

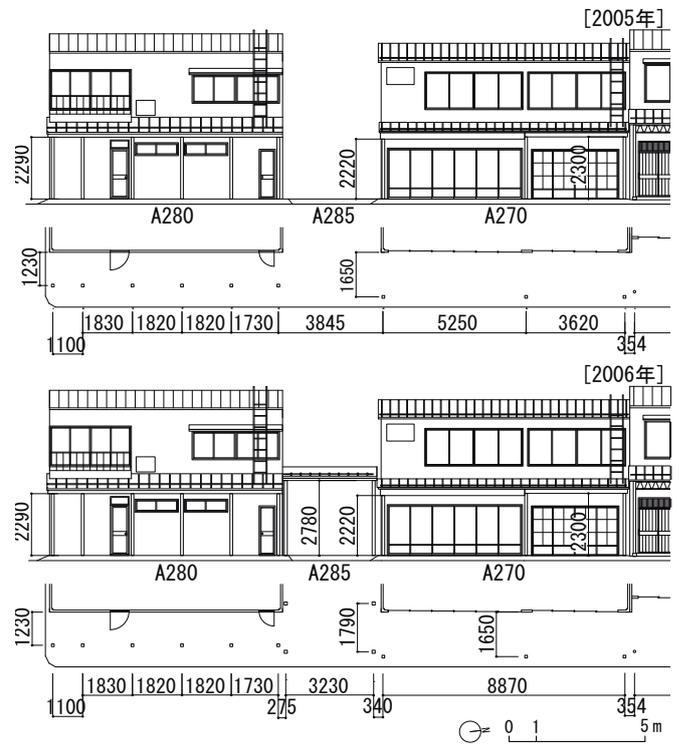


図2-5. 大町5丁目の雁木新築(A285)



図2-6. 東本町3丁目の雁木整備住戸と整備年

による町家公開を行っている。上越市が所有する2軒の町家と呉服店や醤油醸造店が参加し、町家を開放している。お休み処とし茶菓子によるもてなしや展示や雑貨屋としての活用がみられ、住民ごとに内容は異なる。

#### 6) おしゃべり処としての活用

仲町6丁目町内の住民8名は2006年に雁木町家をおしゃべり処として開設した。開設時には雁木に提灯を下げ、ミセとチャノマとザシキの建具を開放する。季節に応じて雁木下に大根を干し、しつらえを再現している。その後の活動で漬物にして振舞った。2012年に活動を終えた。

#### 7) 住民団体「越後高田・雁木ねっとわーく」

2006年に雁木のある地域の町内会長や住民を中心として「越後高田・雁木ねっとわーく」が設立された。雁木の保存活用をはかるために雁木の新聞を発行したり、任意協定やガイドラインの情報を公開したり、市内の小学校と学習会を開催したり、越後高田雁木マップを刊行したり、啓発活動を続けている。(表2-2)2012年7月に上越市は「雁木ねっとわーく」と意見交換会を開き、雁木整備支援制度の継続について確認した。各町内会長からはまだ途切れた雁木は多く、その除雪を自ら行っていること、継続の必要性は高いことの指摘があった。この直後に「雁木ねっとわーく」は上越市地域活動支援事業に「雁木の保存活用と今後のまちづくりに関する意向調査」を申請した。雁木のある28町内にくらす住民4604軒に10問からなるアンケート票を配布し、雁木の保存や活用に対する意識を調査した。2303軒から回答を得て新潟大学に集計を依頼した。大学は2013年3月に上越市と雁木ねっとわーくに結果を報告した。うち6問を紹介する(図2-7,2-8)。

#### 1) 雁木通りにおけるよい点(問2)

選択肢のうち「天候に左右されずに歩ける」が9割、「歴史的・文化的な資産である」が7割、「安全な歩行空間である」が6割の順で高い。高田全体の傾向と町内ごとの傾向に差はない(図2-7)。自由記述には、「通学路に雁木があることで安全、安心。高齢者や障害者は雨や雪の時でも傘をささずに済むため閉じこもりの予防になる。(南本町2丁目50代女性)」という意見がみられた。

#### b) 雁木通りにおける改善点(問3)

「段差がある」が8割、「途切れている箇所が多い」が7割、「降雪時や凍結時に滑ることがある」が4割の順で高い(図2-3)。改善点は歩行機能に集中している。町内ごとに項目の割合は異なる。(図2-8)

#### c) 今後も雁木の保存活動は必要と思いますか(問4)

9割の住民が必要と回答している。「歴史的な経緯もあるが、雁木は現在も生活に役立っている。ぜひ雁木保存活動を続けてもらいたい。(東本町3丁目50代男性)」という自由記述もあった。

#### d) 雁木保存活動にはどのような取り組みが必要だと思いますか(問5)

32%が「住民と行政とで協力した取組」、29%が「行政の

表2-2. 活性化戦略策定後の活動

設立年	団体名	拠点とする建物	内容
2004	あわゆき組	麻屋高野 高田小町 無量庵 高田世界館 雁木通り	季節ごとに読み語りや甘味処を行っている。冬には角巻やマントを羽織り雁木下を練り歩くイベントを開催している。
2006	越後高田町家 三昧世話人会	仲町通りと本町通りと 大町通り沿いの雁木 町家	季節ごとに町家の公開やまち歩きを行っている。町家をお休み処や雑貨屋として開放する住民もいる。
2006 -2012	おしゃべり処 よつてきない	仲町6丁目 の雁木町家	おしゃべり処として地域に開放する際には、雁木下に提灯を下げ、ミセとチャノマとザシキの建具を外し、続き間とする。
2006	越後高田・雁木 ねっとわーく	高田にある雁木通り	雁木の保全と改善に向けた活動を行っている。雁木に関する住民意向調査の報告会を行っている。

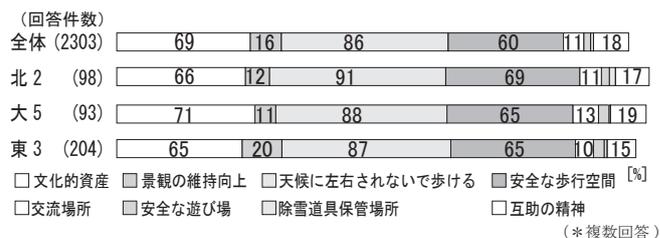


図2-7. 雁木通りにおけるよい点

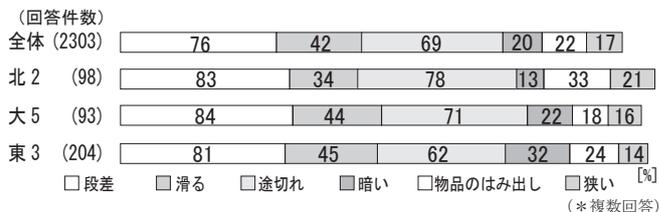


図2-8. 雁木通りにおける改善点

支援」、10%が「住民の活動」と答えている。「雁木は大切な財産であると思います。行政と地域住民の一体化で益々住みやすいまちづくりを望みます。(南本町3丁目40代女性)」という自由記述もあった。

#### e) 上越市の雁木整備支援制度をご存知ですか(問7)

「知っている」と回答した住民は32%に留まっている。各町内には雁木のない新興住宅地が含まれていることも要因と考えられる。

#### f) 今後雁木の整備予定はありますか(問9)

2013年までに地域指定を受けている16町内では予定ありの回答が35件ある。未指定の12町内においても12件が予定ありと回答している。地域指定の潜在的な需要と周知の必要性を示している。

#### 8). 呉服店の雁木整備

本町7丁目の佐藤惣商店(1936年頃築)は2006年から越後高田町家三昧に活用され、オモテニカイを休憩所として開放し、茶菓子や煮物を振舞っている。開放する際には土蔵(1897年築)に収納している反物や屏風や書画を展示している。2007年に支援制度を利用し雁木修繕を行った。雁木下には石畳を残し、照明が取り付けられている。

#### 2-1-6. 高田小町の竣工

住民の雁木町家を保全する意識啓発の機会として本町6丁目の旧小妻屋を地域交流館「高田小町」に転用したことが

ある。旧小妻屋は街のイベント期間に合わせ地域住民に活用され、建物の空間の認知が広がっている。町家の空間構成を維持した設計が行われ高田小町は2007年7月に竣工した。雁木は木造とし、垂木と石畳に囲まれた空間は保全された。2) 転用の際にも柱位置は変えられておらず、吹き抜けやトオリニワなどの空間構成も保全されている(図2-9)。竣工後は町家三味のまち歩きの出発点として利用され、ミセでは喫茶店が開かれ、蔵では展示が行われている。あわゆき組はホールで読み語りを行っている。2011年には雁木町家を訪ねまわり替女唄の演奏を行う「門付け」の出発地点として活用されている。高田小町を参考に、雁木整備の際には垂木を見せたままにする近隣住民もいる。

### 2-1-7. 高田小町開設後の活動

周辺住民の日常的な利用とともに、あわゆき組による読み語りや雁木ねっとわーくの報告会が行われるなど活発な利用がある。活動の設立や広がりを紹介する。

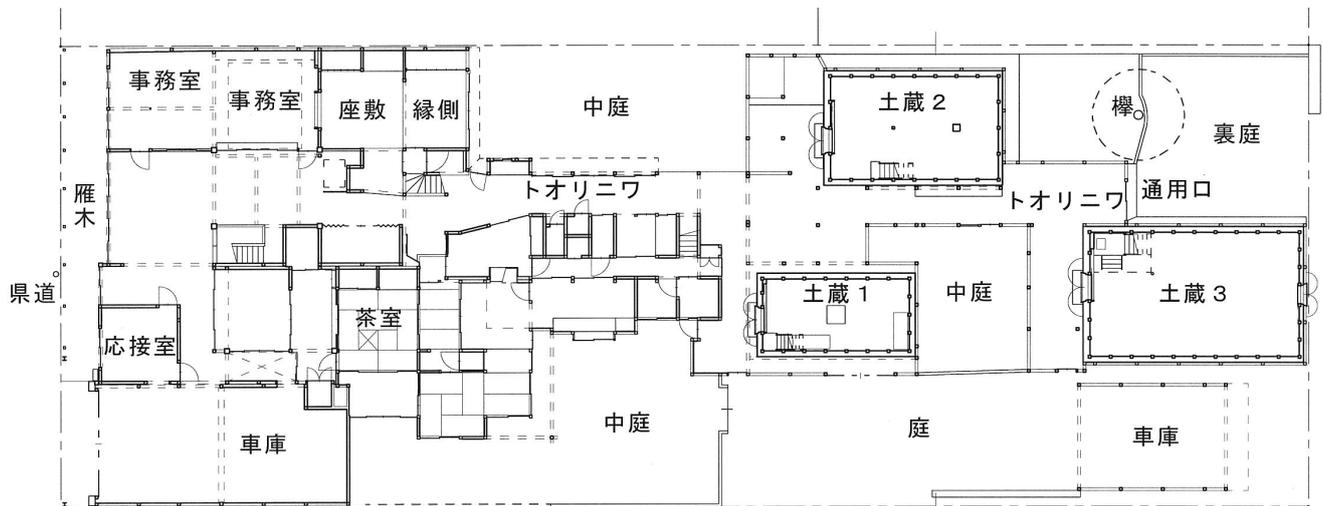
#### 1) 団体による活動(2008-2009年)

##### 1) NPO法人頸城野郷土資料室

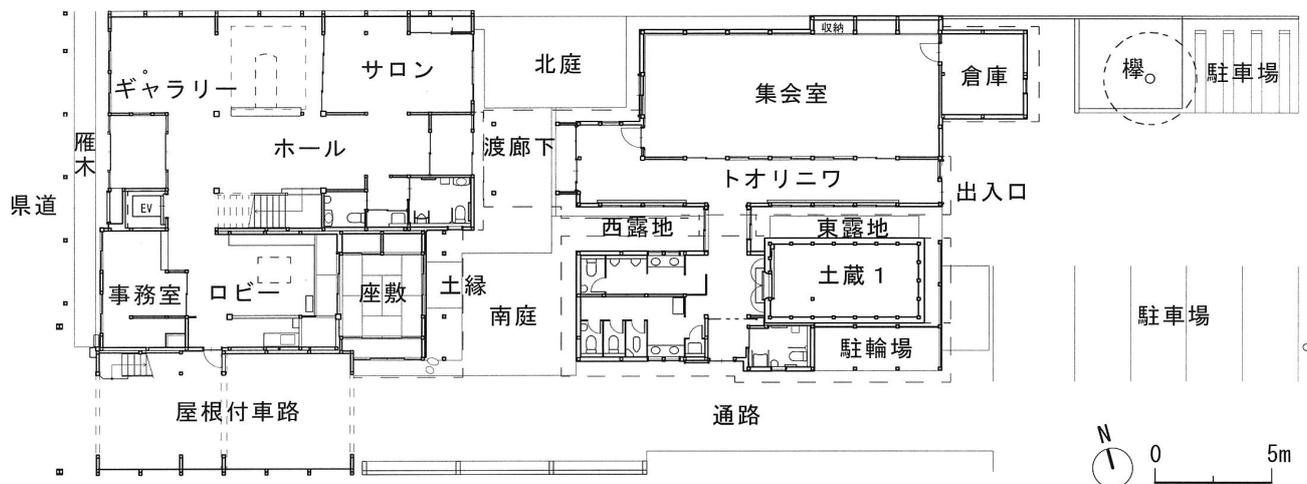
2008年3月に設立した。仲町6丁目の大鋸町ますやでは2008年にオモテニカイの床を取り、構造体の見える吹き抜けとする改修が行われた。活用の際にミセではバテンレースの作品展示を行っている。イベント時には休憩所としての開放や臨時居酒屋とする活用がみられる(表2-3)。雁木下には雪櫃を収納し、季節に応じて大根を干している。

表2-3. 高田小町開設後に設立した活動

設立年	団体名	拠点とする建物	内容
2008	NPO法人 頸城野郷土資料室	大鋸町ますや	土間となっているミセではバテンレースの作品展示を行っている。イベント時には休憩所、臨時居酒屋を開催する。
2008	高田替女の文化を 保存・発信する会	小川呉服店	高田替女の文化に関するパネル展示を行っている。雁木町家を訪ねまわり替女唄の演奏を披露する「門付け」の再現を行っている。
2009	NPO法人 街なか 映画館再生委員会	高田世界館	映画の上映やライブ、落語などのイベントを開催している。屋根の葺替えや椅子の修繕や館内清掃の際には地域住民との協働で行った。
2010	NPO法人 街なみ Focus	大町5丁目を中心とする雁木通り	資源調査を進め、雁木下への大根干しや雁木町家前面の格子整備を行っている。2014年には仲町6丁目において側溝の蓋を木製とする活動を行っている。



[旧小妻屋-2006年9月]



[高田小町2007年7月竣工]

図2-9. 旧小妻屋から高田小町への転用

## II) 高田瞽女の文化を保存発信する会

2008年9月に設立し、雁木町家を訪ねまわり瞽女唄の演奏を行う「門付け」を再現している。主に本町6丁目と本町7丁目と仲町6丁目と大町5丁目の町家をまわる。小川呉服店において瞽女文化に関する資料や絵画の展示を行っている(表2-3)。高田小町での演奏会も開催している。

## III) NPO 法人街なか映画館再生委員会

本町6丁目の劇場「高田世界館」の活用による地域活性化を目的として2009年に法人化した。地域住民との協働により瓦屋根の葺替えや椅子の修繕が行われた。内部では映画の定期上映の他にライブや落語が行われる。あわゆき組は2011年に高田世界館で読み語りを行った際に休憩時間に高田小町で喫茶店を開催した。

## IV) 上越市の活用

本町3丁目にある旧第四銀行高田支店は2009年7月に上越市に寄贈された。普段は事務所とし、臨時のイベントに合わせて地域に開放している。

### 2) 住民による雁木整備(2009-2010)

#### I) 渡り雁木新築と段差の解消：東本町3丁目

E150はE160を購入し2009年に支援制度を利用して渡り雁木を新築した。雁木下の舗装はされておらず段差解消のために敷地両隣との境に木板が置かれていた。段差は2008年の東側150mm、西側80mmを2009年に東側70mm、西側0mmとした。施工者の提案により、安定性をよくするため渡り雁木の梁間を2495mm確保した(図2-10)。

#### II) 雁木修繕と段差の解消：東本町3丁目

木工所を営むE130は隣家(E140)を所有していた。

E140の雁木が雨漏りするようになったため支援制度を利用して2009年に修繕した。瓦葺を鉄板葺に変え、傷んだ柱と梁を交換し、軒裏に難燃材料を張った。E115の雁木を参考に雪樋を収納した。段差は2008年の東側120mm、西側120mmを2009年の東側0mm、西側0mmに解消した。雁木幅員は2008年の1470mmを2009年の1595mmに拡大した(図2-10)。E130は以前から気になっていた段差を解消でき満足していると言う。E130は修繕の余材で縁台をつくり自宅(E130)前に置いた。その後、町内の住民から製作依頼が続いている。2014年現在、東本町3丁目の雁木通りには12脚の縁台が見られる。縁台の側面には「どなた様もどうぞ」と書かれている。縁台はE180の自宅前と建築事業者の雁木下(E300)にも置かれている。

#### III) 角地への雁木新築：東本町3丁目

B10は南側と西側で横断歩道につながっており、向かい側の醤油醸造店の倉庫として使用されている。所有者は施工の依頼を行う際に大工から支援制度について聞き、2010年に申請した。整備の際に建物の非常階段と塀を取り外すことで1830mmの雁木幅員は維持されている(図2-11)。ひび割れていた歩道をモルタル仕上げとすることで歩きやすくなった。町内会長の要望により掲示板を設置した。夏には児童画の展示を行っている。縁台が置かれ、信号待ちの際に利用されている。

### 3). 既存活動からの影響による活動(2010-2011)

#### I) NPO 法人街なみ Focus

2010年には現況調査に参加していた市民ボランティアを中心に結成され、高田における資源調査を進めている。よっ



図2-10. 東本町3丁目の雁木整備住戸(E115,E140,E160)

てきないが始めた雁木下の大根干しを地域に広げている。大町5丁目の住民を中心として町家前面への格子取り付けや窓枠の整備を行っている。2012年には仲町6丁目の側溝を木製とする活動を行い、景観保全に努めている。小川呉服店の雁木下に緑台を設置した。

## II) 南本町での空家活用

南本町3丁目まちづくり協議会は、仲町6丁目のよってきないの活動を参考にして2010年に「南三雁木茶屋」を開設した。週末には地域の情報交換所として利用されている。雁木天井には垂木が見え、看板が付けられている。雁木下には町内で設置したプランターが置かれている。2011年には瞽女唄の演奏会が行われた(表2-3)。

## 4) 住民による雁木整備(2012)

### I) 雁木新築と照明の設置：大町5丁目

2011年にA270は主屋を建て替えた。同時に、雁木新築への支援制度申請をしたものの予算が尽きていた。2012年に再申請し、A285と同高の雁木を主屋に付加した(図2-12)。雁木のなかった2011年冬は通学児童のために毎朝主屋前の除雪をした。雁木整備の際に柱に自動車の出入りに照明を設置した。この照明は歩行者にも役立っている。主屋前面の格子はNPO法人街なみFocusの活動による制度を利用して取り付けした。

### II) 雁木新築：北本町2丁目

2012年の雁木フォーラム(主催：越後高田・雁木ねっとわーく)のまち歩きの際にB10に立ち寄り、町内会長から

雁木整備の経緯を聞いた。B10は2006年以前に雁木の無い戸建て住宅に建て替え、通りから引き、柵を設けていた。2011年にB10は町内会長から支援制度について聞き、申請した。予算が尽きていたため2012年に再申請し、幅員2130mm、長さ22mの雁木を新築した(図2-13)。ひび割れていた歩道はモルタル仕上げとしたことで、歩きやすくなっている。B10の提案により、雁木内には班の家庭用ごみ集積所が常設されている。

### 2-1-8. 行政の対応

2013年3月の新潟大学による意向調査の結果報告会では、各町内会長から周知不足による未指定地区の存在や年度途中での支援打ち切りという問題が指摘され、改めて支援制度

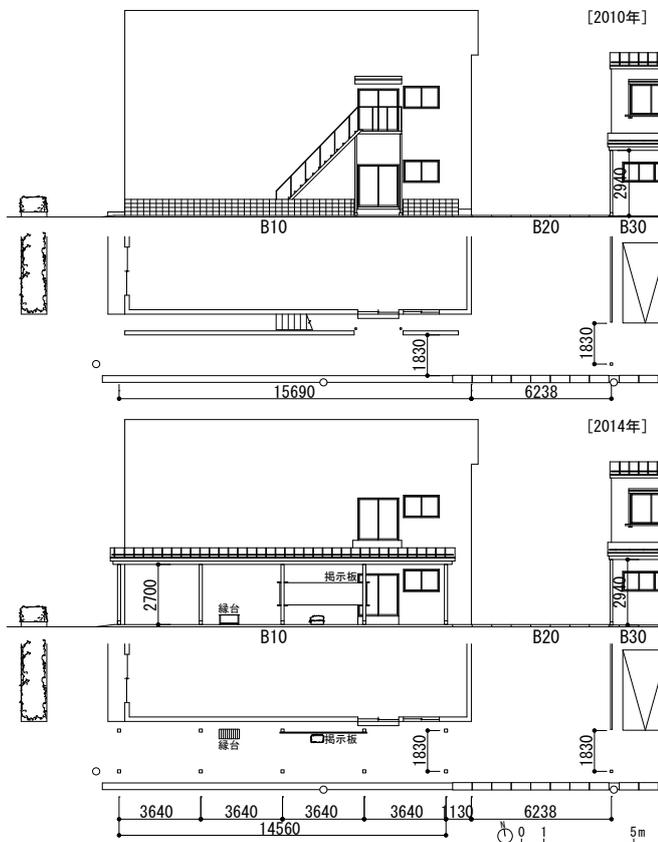


図2-11. 東本町3丁目の雁木新築(B10)

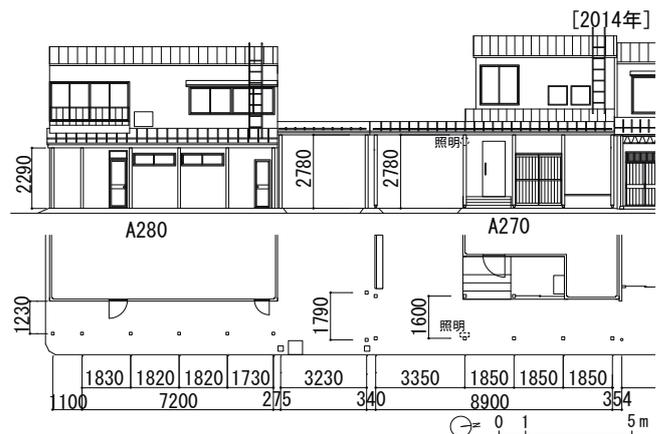


図2-12. 大町5丁目の雁木新築(A270)

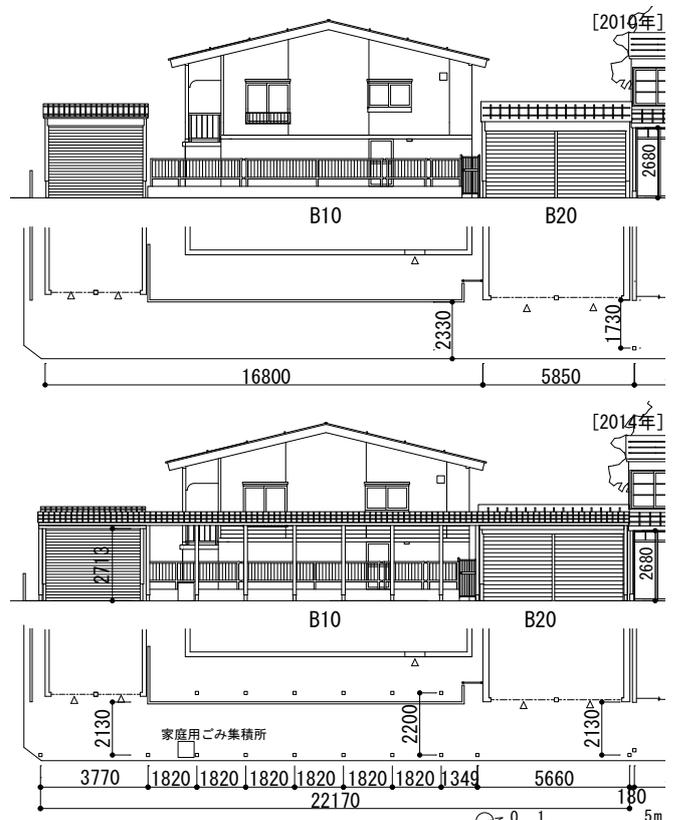


図2-13. 北本町2丁目の雁木新築(B10)

継続の要望が出された。上越市は制度を継続することとし、2014年4月から補助率を下げ、各年度により多くの住民が利用できるようにした。

### 2-1-9. 雁木町家の保全とまちづくり活動の展開

行政の方針決定以前の住民による活動はその後のまちづくり活動に活用されている。支援制度の施行や町家調査は住民意識を高める契機となった。その後始まった活動は地域に影響を与えている。高田小町は雁木町家の空間構成を保全したまま開設され、その後活動拠点の一つとなった。

雁木を伝い町内同士をつなぐ活動や、歴史的文化を保全することを目的とする活動が行われるようになった。住民の自発的な活動は町内を越えて影響している。まちづくり団体が調査報告を行うことで住民は雁木町家における理解を深めている。住民の意向を踏まえた行政の施策運用や住民参加型の資源調査により、歴史的側面を保全した継続的な活動が進められている。

#### 参考文献及び注

- 1) 藤井恵介：高田の町家「上越市創造行政研究所編：歴史的建造物の保存と活用に関する調査報告書 歴史的な建物と景観を活かしたまちづくりへ向けて」所収,2002,pp.115-144,
- 2) 藤井恵介：歴史的建造物を活かした高田市街地活性化戦略 上越市, [連載] 増価する建築、甦る地域 8, 建築雑誌, Vol.121, No.1550, 2006, pp.38-39,
- 3) 山口満, 柴田誠広：長野県飯山市の雁木再建における住民参加実態とその満足度に関する研究, 日本建築学会技術報告集 第19号, 2004, pp.291-296
- 4) 三橋伸夫, 小西敏正, 黎庶旌, 本庄宏行：中国広州市騎樓街区における保全的再生策の動向と住民意識, 日本建築学会技術報告集, 第18巻 第39号, 2012, pp.639-644,
- 5) 北山めぐみ, 山本直彦, 増井正哉, 平尾和洋：名古屋市有松町並み保存地区における伝統的建造物の修理実態に関する研究, 日本建築学会技術報告集 第19巻 第43号, 2013, pp.1105-1110,
- 6) 高田市史編集委員会：高田市史, 第一巻, 1958, p.283,
- 7) 東京大学工学部建築史研究室：越後高田の雁木, 上越市教育委員会, 1982
- 8) 菊地成朋：コモンズの再構築, 特集：生活環境のリストラクチャリング, 建築雑誌, Vol.120, No.1533, 2005, pp.14-15,
- 9) 新潟大学建築計画研究室：町家読本 高田の雁木町家のはなし, 上越市文化振興課, 2010

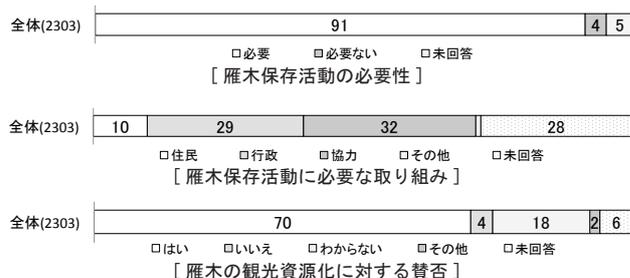


図 2-14. 雁木に関する住民意向

## 2-2. 〈高田〉の雁木町家の変容

### 2-2-1. 雁木町家の改修

#### 1) ミセの拡大

ミセで商売を営む町家では店舗や作業場を広くすることを目的とし、ミセとチャノマを一体とする改修を行っている(図2-15)。

NA2-G40は酒屋を営んでいる(図2-16)。ホンヤは、1934(昭和9)年に建てられた。1965(昭和40)年にチャノマの畳をはがし、ミセとチャノマを一体的に店舗とした。店舗空間の拡大の場合、ミセはドマとなることが多い。ミセはコンクリート敷きの土間となっており、商品を陳列している。ミセの拡大前はミセのみが店舗であり商品を陳列していた。チャノマでは火鉢を置いて接客をしていた。チャノマの上部は吹き抜けており、天窓からの採光があった。現在は商売上の客はミセに置いた店台で接客し、その他はザシキに通して接客している。吹き抜けはミセの拡大と同時に塞がれた。天窓からの採光はない。ミセの拡大前はチャノマで食事もし

ていた。現在はダイドコロが食事空間となっている。

OO3-F60は看板店を営んでいる(図2-17)。ホンヤは1872(明治5)年に建てられた。先代は桶屋を営んでおり、ミセ(サギョウバ)では桶を製造していた。トオリニワでは、桶に使う竹を割ったり、材料の保管に利用していた。1965(昭和40)年にミセとチャノマを一体に作業場とした。チャノマまで板張りにしている。吹き抜けと天窓の下に作業場が位置するようになった。そのため、明るい中で作業ができるようになり、作業がしやすくなった。作業スペースをさらに確保するため、1980(昭和55)年には裏側に作業場を増築した。現在は裏でも作業している。トオリニワは、裏のシャコへの荷物の移動等においても便利であるという理由から残している。ミセを拡大したことで、ザシキの奥にチャノマが設けられ、中庭が狭まった。食事、団欒の場として使用されている。また、ミセの拡大前は吹き抜けのあるチャノマが接客空間であった。現在はザシキで接客をしている。

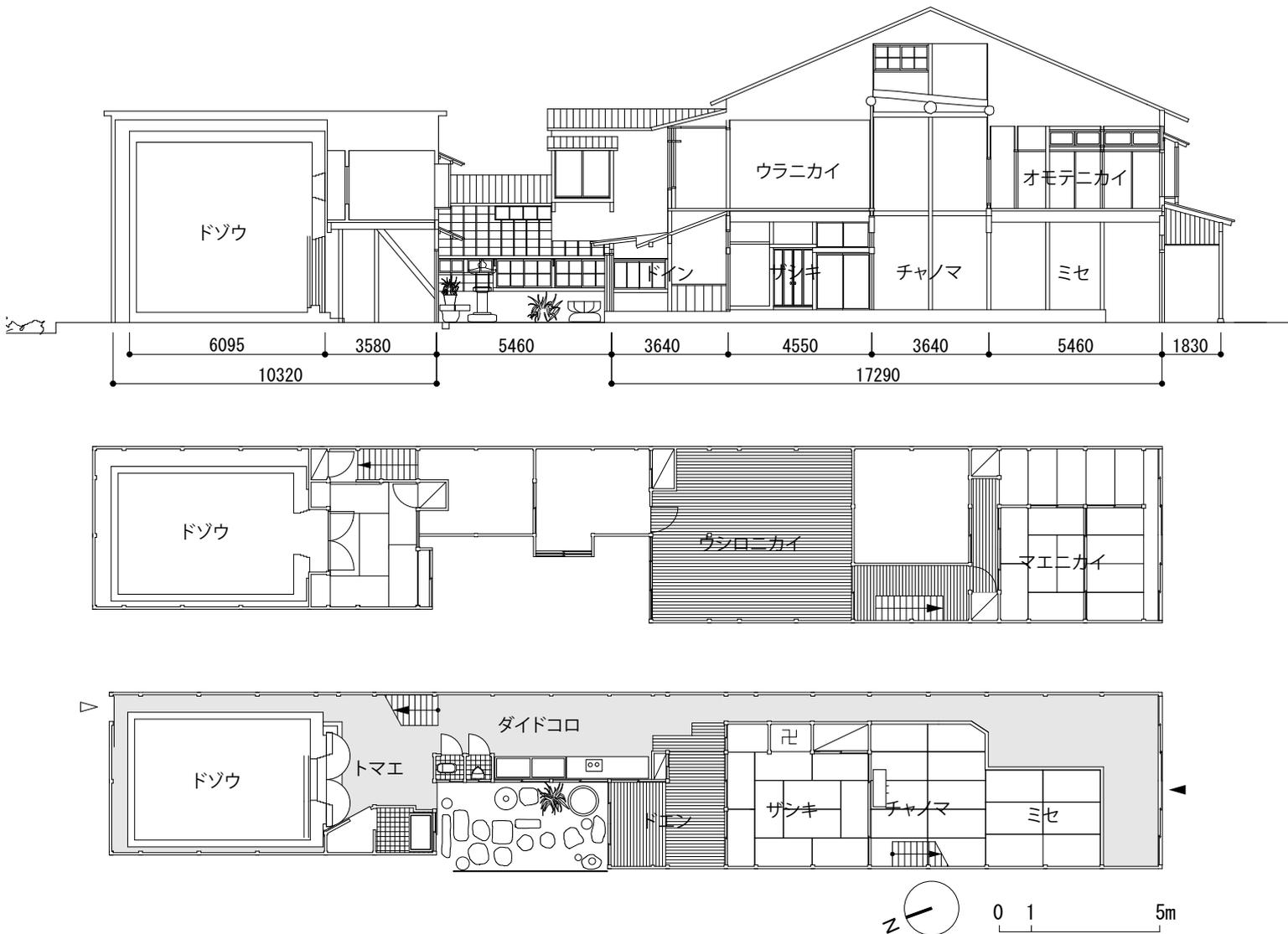
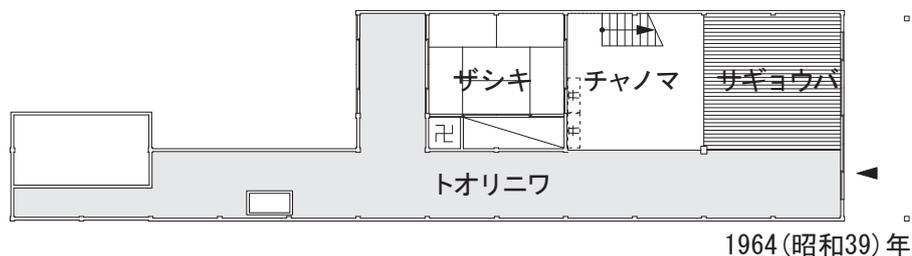


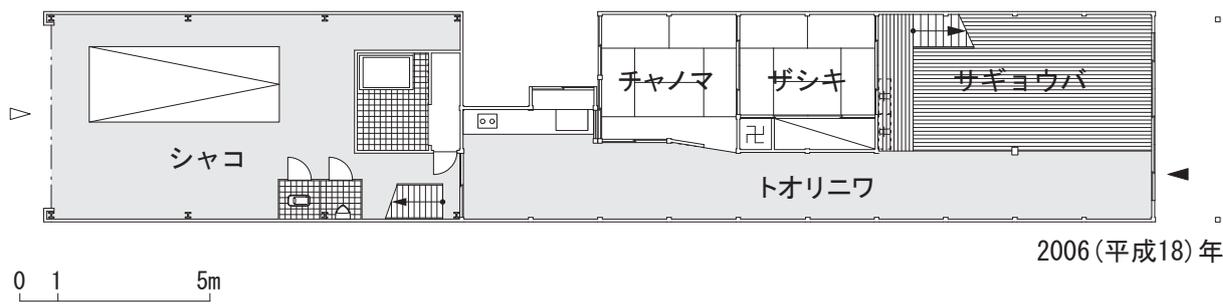
図2-15 1935年築の雁木町家 (HI1-B40)

## 2) ダイドコロの位置変更

ダイドコロの改修は主に1960(昭和35)年頃から始まる。改修内容として、位置を変えずに中庭に拡大するもの、ドエン部分に移動するもの、建て替えによりダイドコロを含めた水回りがザシキの奥に続くものがある。MI3-H40を例にみていく。ホンヤは明治期に建てられた。1969(昭和44)年以前、ダイドコロはトオリニワの中庭側に配置されていた。1970(昭和45)年にダイドコロをドエンに移動し、中庭側へ拡大した。

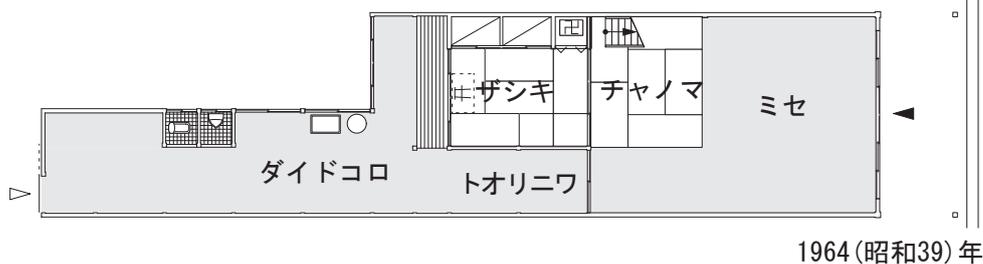


1964(昭和39)年

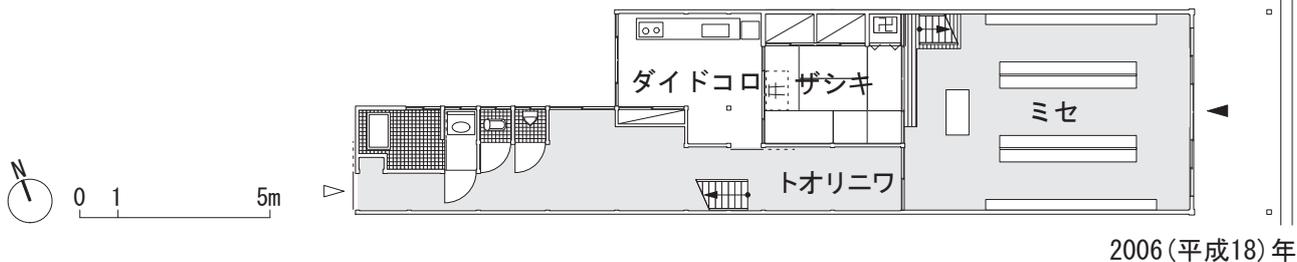


2006(平成18)年

図2-16 ミセ(店舗)の拡大 (NA2-G40)



1964(昭和39)年



2006(平成18)年

図2-17 ミセ(作業場)の拡大 (OO3-F60)

### 3) ロウカニカイの増築

〈高田〉では、ダイドコロ上部に「ロウカニカイ」と呼ばれる室をもつ町家がある。そのほとんどが増築によるものである。ロウカニカイ増築と共に、ダイドコロ付近に階段も設けられることが多い。

HO2-C120 を例にみていく。ホンヤは1882(明治15)年に建てられた(図2-18)。1980(昭和55)年にロウカニカイを増築した。イタノマ脇に階段を設け、チャノマの階段を使用しなくてもロウカニカイへ直接アクセスできる。

### 4) 隣戸への拡大

〈高田〉の町家では、敷地境界を越えて、隣の家の部屋を使用する「間貸し」がみられた。間貸しとは住戸の一部を貸すことをいう。HO2-C120 は蝋燭店を営んでいる。作業場を確保するために1940(昭和15)年頃に土蔵脇の空間をHO2-C110 と連結し間借りしている(図2-18、連結a)。また、1943(昭和18)年頃には親戚の疎開により部屋が不足したため、HO2-C110 のオモチニカイを子供部屋、ウラニカイを親戚家族の部屋として間借りしていた(図2-18、連結b、連結c)。2007(平成19)年には、隣戸の使用は土蔵脇の空間とウラニカイに限定されている。

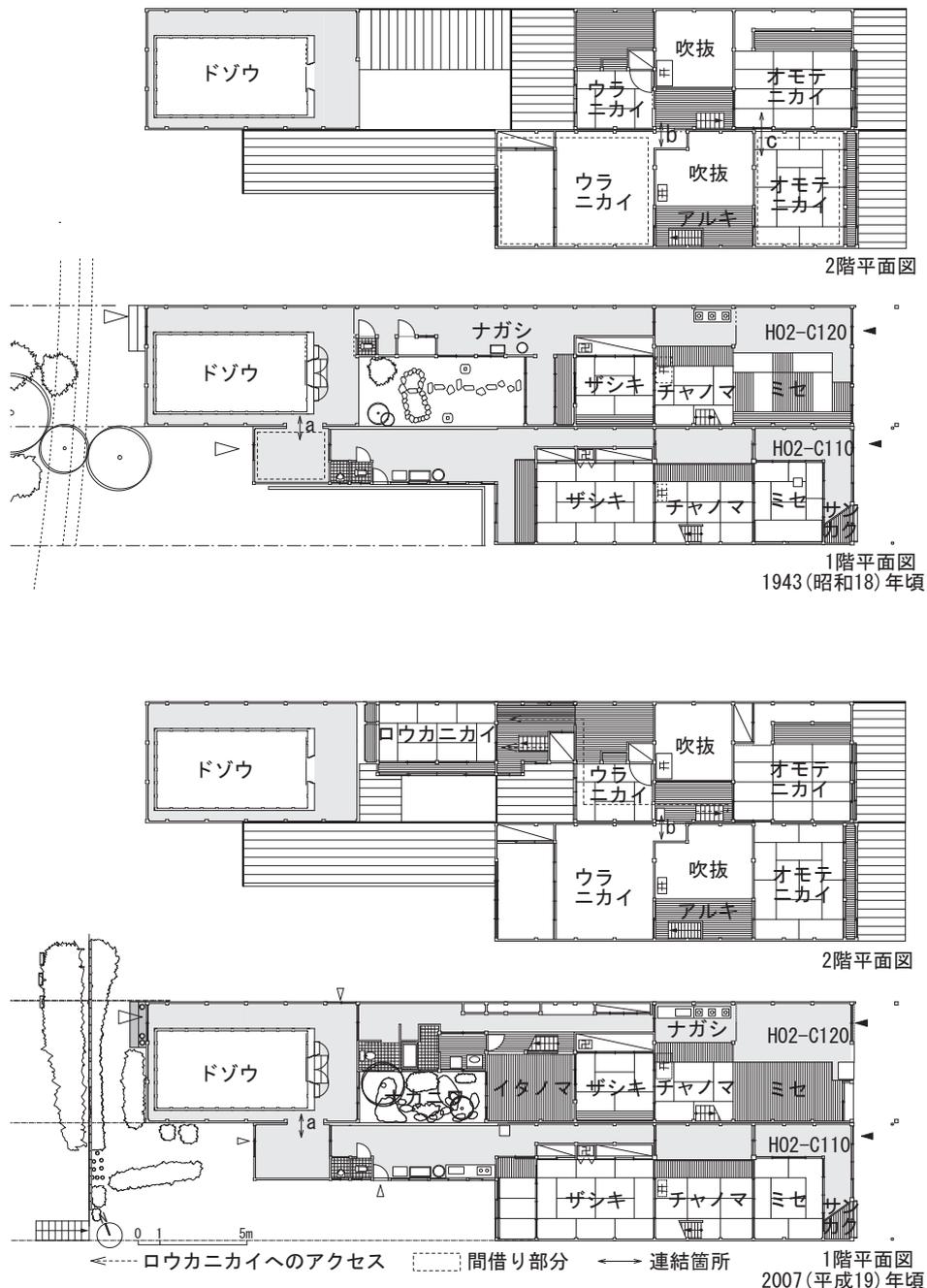


図2-18 ロウカニカイの増築と隣家への拡大 (HO2-C120)

### 5) 吹き抜きの閉塞

吹き抜きの閉塞は主に1955(昭和30)年頃から始まる。吹き抜けを塞ぐ時期と、建築当時から吹き抜けを設けなくなる町家が出てくる時期は一致する。吹き抜きの閉塞後には収納や居室が造られる。また、板張りとなるだけの例もある。HO7-B100は1949(昭和24)年以前に建てられた(図2-19)。建築当初は二階はマエニカイのみであった。家族が増えたため、1964(昭和39)年に裏側に居室を増築している。ダイドコロ上部には室がなく、ニカイへのアクセスはハナレ脇に設けられた階段のみとなっている。

### 6) 敷地裏への増築

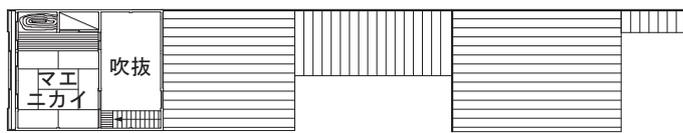
MI3-I120を例にみていく。ホシヤは1937(昭和12)年に建てられた(図2-20)。1966(昭和41)年頃裏庭には畑が広がっていた。1973(昭和48)年に中庭の奥にイマとコドモベヤを増築した。呉服店を営み、敷地裏に駐車場を設けている。そのため、トオリニワを残し、居室境に壁を設けることで来客者の裏からのアクセスに対応している。

### 7) オモテ-ウラに分割した建て替え

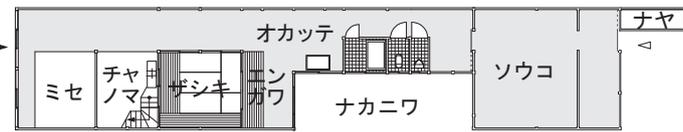
「オモテ」と「ウラ」に分割した建て替えは主に1960(昭和35)年から行われるようになった。

HO7-A140は1931(昭和6)年に建てられた。1977(昭

和52)年まで八百屋を営んでいた。1931(昭和6)年頃は、トオリニワが雁木通りから裏側へと通り、裏庭は畑として利用されていた。1959(昭和34)年には、ロウカ裏側に居室を増築した。1979(昭和54)年には、ダイドコロより裏側を改築し、ロウカの位置を変え、ロウカニカイに子ども部屋を設けた。2004(平成16)年には、畑だった裏庭に火防道路に面して子世帯の住宅を増築しました。敷地裏に通る道路を意識した改修が行われ、裏側からのアクセスもなされるようになった。



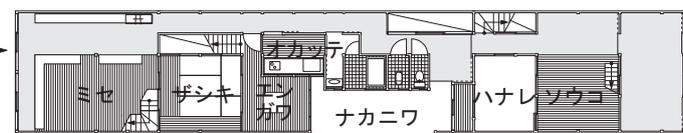
2階平面図



1階平面図  
1958(昭和33)年



2階平面図



1階平面図  
2005(平成17)年

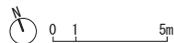
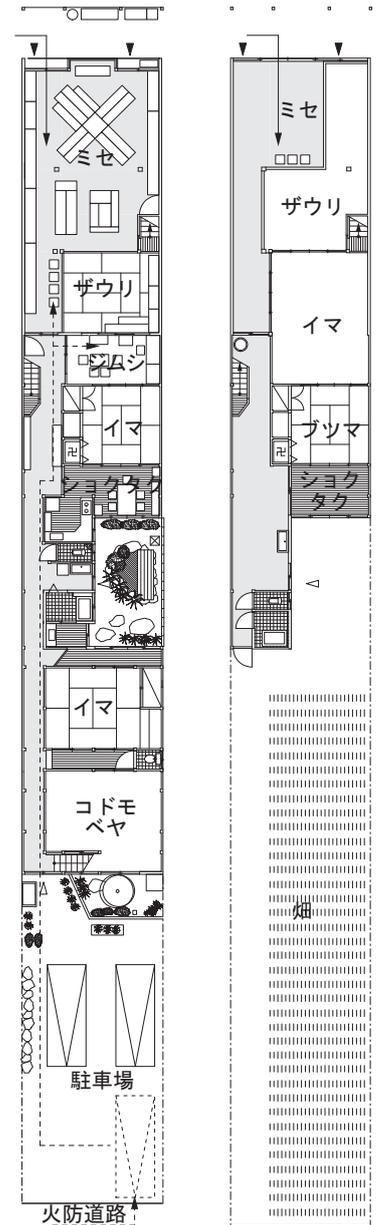


図2-19 吹き抜きの閉塞 (MI3-I120)



2007(平成19)年

ミチ  
1966(昭和41)年

← 徒歩での来客  
←--- 車でのお客



図2-20 敷地裏への増築

## 2-2-2. 道路拡幅と河川改修

〈高田〉では、1955(昭和30)年頃から敷地裏の川や水路の改修が行われるようになった。儀明川と青田川は、高田城を築く際に城の守りにするため、流路がかなり変えられている。このことについて、「儀明川は金谷地区の儀明を水源とし、延長8キロ。向橋川とも言い。築城前は、現高田別院通りに沿って、本町通りを横切り、東北電力の裏の辺りで青田川の水路となって荒川に注いでいた。築城に際し、高田防衛のために現本町と仲町の間に変え、五分一(栄町)裏で青田川に合した。」<sup>※1)</sup>とある。昭和初期の儀明川の写真を見ると、儀明川沿いに小道が通され、川の法面には階段が設けられていることがわかる(写真2-1)。現在は、河川法面はコンクリートの三っ面張りとなり、護岸が高くなり、川へは降りられなくなっている(写真2-2)。



写真2-1 昭和初期頃の儀明川 写真2-2 現在の儀明川

## 2-2-3. 連続立面図と連続断面図にみる街路空間の変化

道路が舗装され自動車の交通量が多くなる以前の雁木通りの利用については、「大掃除の際に家の中の荷物を通りに出

して、家の中の掃除をしていた。(中略)夕食後に通りに縁台を出して、夕涼みを行っていた。夕涼みは通りのどのいえでも行っており、コップ酒を持って晩酌する人もいた。雁木下だけでなく、通りでも私的な利用が行われていた。(中略)夕方には、雁木下で線香花火をして遊んでいた。家の前の排水溝に向けて花火をしていた。花火をやっていると、周りの家から子どもたちが出てきて一緒にやることもあった。しかし、1950(昭和25)年ころから通りに自動車が多く通るようになり危ないのでやめた。」<sup>※2)</sup>とある(図2-21下)。また、聞き取りでは、「ミセの商品をミセ先に置いていたこともあった。しかし、今はしていない。車やバイクの邪魔になる。」(OO3-F70)と聞き取りできた。1960年代以前、自動車の交通量が多くなる以前は、雁木空間と道路が一体的に利用されていたことがわかる。

現在の街路空間の様子をみていく。雁木柱に設置されている各住戸の看板を見ると、雁木軒先より道路側に看板がはみださないように設置されていることがわかる(写真2-3、図2-21上)雁木下の物品が自動車交通の邪魔にならないように慮されている。通りは車道として、雁木空間は安全な歩行空間として、その公共性が配強まり、道路と雁木空間の境界が明確になってい



写真2-3 雁木軒先より道路側にはみださないように設置された看板 大町3丁目 2013年



図2-21 〈高田〉大町3丁目の街路空間と敷地利用の変化

たとえられる。

連続立面図から街路空間の変化をみていく。採光の変化については、「003-F40は1935(昭和10)年築の町家で、建築当初はチャノマの南側側壁の上部に南向きの高窓を設けて採光を行っていた。1970(昭和45)年に003-F50が家を新築し棟高が上がったため高窓が塞がれた。そのため同年、屋根上部に新たに塔屋型の天窗を設けて採光を行うようになった。003-F30は大正期頃に建てられた町家で、北側側壁の上部に北向きの高窓を設けて採光を行っていた。1975(昭和50)年に003-F20が家を新築し棟高が上がったため高窓が塞がれた。その後、新たに天窗を設けることはなかった。」<sup>※3)</sup>とある(図2-22)。

また、雁木とホンヤの高さの変化をみると、2階の充実に伴い、棟高は高くなり、ホンヤの棟高には大きな差がある。一方、雁木の高さにはあまり違いがない。

次に物品の配置についてみていく。003-F30は、1995(昭和30)年からたばこ屋を営んでいた。雁木下には円形の郵便ポストが置かれていた。その後、角型の郵便ポストに変わるなどの変化はあったものの、雁木下にポストが設置されていた。2013(平成25)年現在、003-F30は、雁木と

ホンヤが取り壊され、更地となっている。雁木は途切れた状態となり、同時に郵便ポストもなくなっている。雁木がなくなり雨天時の通行に支障がでるばかりでなく、郵便ポストもなくなり、雁木の消失は居住者の日常生活にも影響が出ていると考えられる。

上越市では、2004(平成16)年から雁木の保存・活用地域指定を受けている地域の雁木の修繕または新築、段差解消工事に対し、工事費の一部を補助する雁木整備補助金制度を設けている。雁木整備補助金を受けるためには、雁木の保存・活用地域指定を受けることが必要となっている。このためには地域の任意協定と住民の合意と雁木づくりのガイドラインが必要となっている。2013(平成25)年11月現在、〈高田〉の雁木を有する28町内のうち、17町内がこの指定を受けている。大町3丁目では地域指定を受けていない。そのため、雁木の新築や改修に補助金が得られない。このことは、雁木通りの町並みの変化に影響していると考えられる。

また、003-F60は、1965(昭和40)年ころ、3本あった雁木柱の中央の1本を外し、桁のせいを太くする改修を行った。車をミセに入れるために柱を外した。ミセへの車の出入りを可能にしつつも、雁木を維持している。一方、雁木柱が敷地

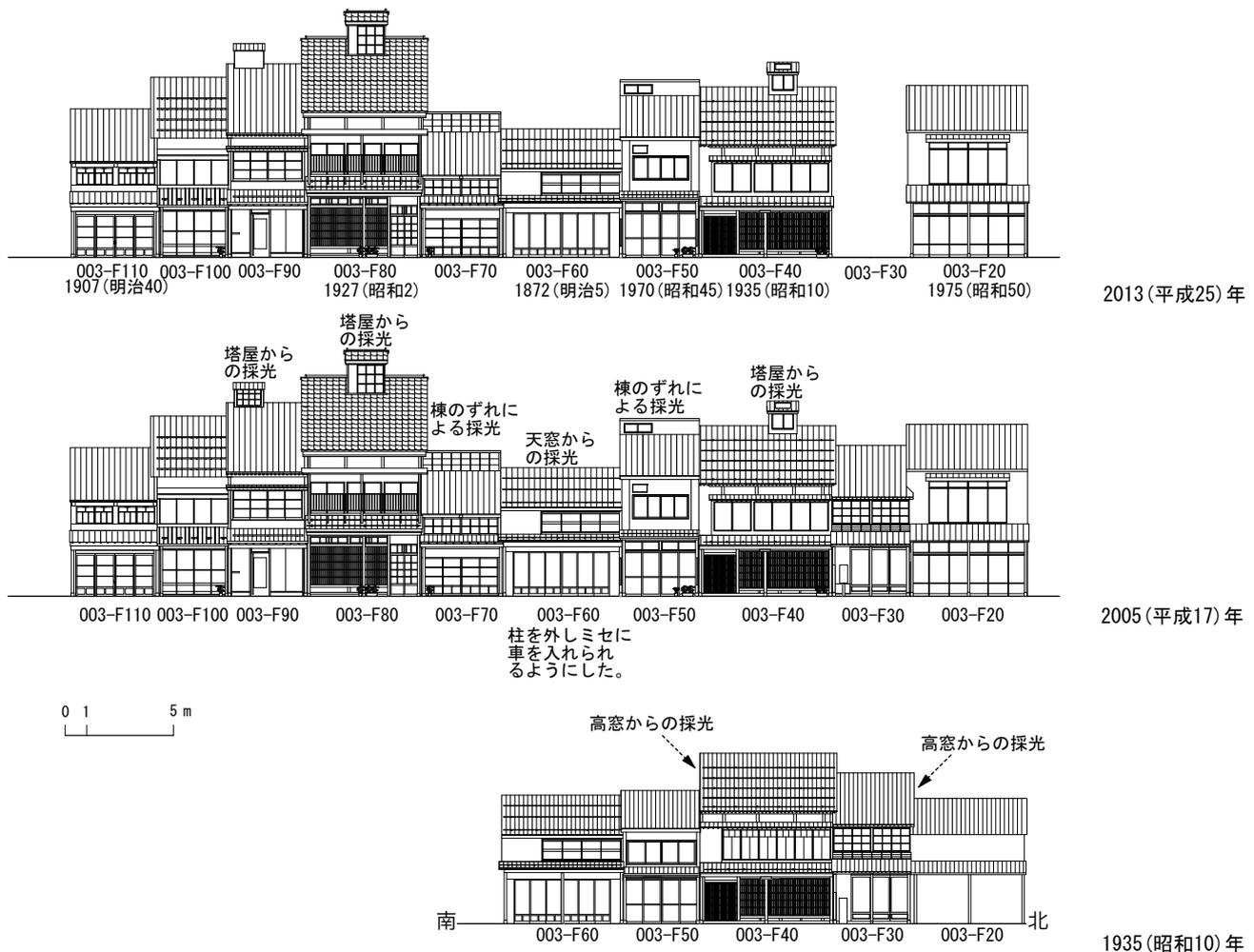


図2-22 連続立面図からみた〈高田〉大町3丁目の雁木町家の変化

への自動車の出し入れの支障となるため、雁木を設置していない箇所もある。仲町 4丁目では、通学路になっているにもかかわらず、NA4-G60の南側は駐車場として使われ、約36mにわたり雁木が設置されていない。そのため冬季の積雪時には、児童は車道へ迂回しなければならず、危険にさらされている。仲町 4丁目町内会長は、冬季には毎朝丸山家の前に立ち、通学する児童を反対側の雁木通りへ横断するように誘導している。このように、自動車社会への変化で、雁木通りの景観や雁木の役割は変化している。

#### 参考文献及び注

- 1) 上越郷土研究会：ふるさとの思い出写真集高田直江津, 昭和54年, p17
- 2) 北郷崇広：上越市高田における雁木通りの利用とその変遷に関する研究, 新潟大学卒業論文, 2007, pp.39-44
- 3) 井荻大和：町家における敷地内生活領域の広がりや雁木通り側境界の変化に関する研究—上越市高田のケーススタディー—, 新潟大学修士論文, 2007, p46

## 2-3. 敷地裏共用溝と雁木の連続

### 2-3-1. 町境として計画された背割水路

城下町〈高田〉では1614年に町立て<sup>1)</sup>された際の道路構成が保たれている。城の西側には、本町通が約4kmに渡り直線状に南北方向に通る。その西側には背割水路(儀明川)を介して仲町通が、東側には背割水路を介して大町通が並行する。1666年の城下図<sup>2)</sup>には、本町通(上小町)と大町通(上職人町)の背割水路として、長さ1.6km幅員3mの直線状の開渠が描かれている。この背割水路沿いに道はない。1712年の高田各町の職業は、上小町が「諸問屋商売」、上職人町が「研ぎ屋3、彫り物3、金具屋3、鞆師塗師屋10など」となっている<sup>3)</sup>。上職人町は「武器をはじめとした武士の需要にもっぱら応える職人が住む町であった」<sup>3)</sup>とある。ここが大町3丁目にあたる。

### 2-3-2. 1978年の背割水路と敷地裏排水溝

上越市作成の本町大町地区土地区画整理事業現況・計画図<sup>4)</sup>には、1978年当時の道路、背割水路、建物形状、敷地裏排水溝に、計画予定の道路や水路が重ね描きされている(図2.23)。大町3丁目(上職人町)と本町3丁目(上小町)との背割水路は、幅員0.9mの暗渠となっている。二の辻から三の辻までの226mには、背割水路の西側(本町通側)に幅員2.7mのウラミチができています。A50の居住者(M80代)は、ウラミチから儀明川沿いの洗い場や銭湯に行っていたと話す。計画道路は、ウラミチを本町通側に1.5m、暗渠を大町通側に0.9m拡幅した6m幅員となっている。2015年の大町3丁目と本町3丁目の背割道路(ウラミチ)の幅員と一致している。

1978年現況図には、背割水路につながる各戸の敷地裏排水溝も描かれている。大町3丁目と4丁目の範囲で、大町の敷地裏から64本の、本町の敷地裏から56本の溝が背割水路につながっていた(図2-23)。大町側の排水溝には、隣り合う2軒の排水溝が背割水路付近で敷地境界線上の1本に束ねられている溝がある。本町側にそのような溝はない。

### 2-3-3. 2015年の背割水路と敷地裏排水溝

2015年現在、大町3丁目と4丁目の範囲で、背割水路は幅830mm深さ850mmの排水路(暗渠)となっている。排水路の西側に幅員4,650mmの道路が通る。道路の西側には幅520mmの排水路(暗渠)が通る。大町の敷地裏排水溝は、46本が6m道路の東側排水路につながっている(図2-24)。このうち32本は1978年以前の位置と深さを保っている。さらにそのうち25本は隣地境界を中心線とする溝に束ねられた共用溝である。一方、本町の敷地裏排水溝は、11本が6m道路の西側排水路につながっている(図2-24)。このうち7本は1978年以前の位置と深さを留める。共用溝はない。隣地境界に沿う場合、各戸が自敷地の内側に通している。1990年代に下水道が整備されると、敷地裏排水溝に生活排水を流すことはなくなった。雨水や融雪水だけを流している。

以上から、敷地裏の共用排水溝は大町に特徴的なもので

あり、背割水路が暗渠化された後も維持されているとわかる。大町3丁目でも大町5丁目でも、共用溝を維持する居住者は「ウラのゲスイを2軒に1軒ずつ通している」と話す。多くの共用溝は幅150mmほどの開渠となり、隣地間で高さが揃っている。

### 2-3-4. 雁木の連続との関係

1978年の土地区画整理の直後に本町3丁目と4丁目にアーケードが整備された<sup>5)</sup>。大町通りでは雁木の途切れる場所が増えた(図2-24)。2015年に大町3丁目と4丁目の範囲で、共用溝が連続する敷地の並びは3カ所ある。いずれも通過交通の少ない場所にあたる。このうち大町小学校の向かい側のA50やA70を含む並びでは、敷地裏に5本の排水溝が1978年から存続し、うち3本が共用溝となっている(図2-24)。

### 2-3-5. 敷地裏共用溝の維持と雁木の連続の関係

共用排水溝は大町3丁目にも大町5丁目にも存続していることから、大町通り全域で居住者により整えられてきたものと捉えられる。1978年の排水路の整備により、本町側では排水溝が大幅に減少する一方、大町側では共用排水溝を中心に半数以上の排水溝が維持されている。これは、隣家との共用が存続の要因となっていることを示している。さらに共用排水溝の多い敷地の並びでは雁木が連続していることから、両者には関連があるとわかる。

#### 参考文献及び注

- 1) 上越市史編纂委員会：上越市史 通史編 4 近世 2,2004
- 2) 原田伴彦・西川幸治・矢守一彦：中部の市街古図,1979,p.13
- 3) 上越市史編纂委員会：上越市史 通史編 4 近世 2,2004,pp.317-318
- 4) 上越市都市整備課：本町大町地区土地区画整理事業現況・計画図,1978
- 5) 氏家武：雁木通りの地理学的研究,古今書院,1998,p.376
- 6) 上越市都市整備課：本町大町地区土地区画整理事業現況・計画図,1978をもとに作成

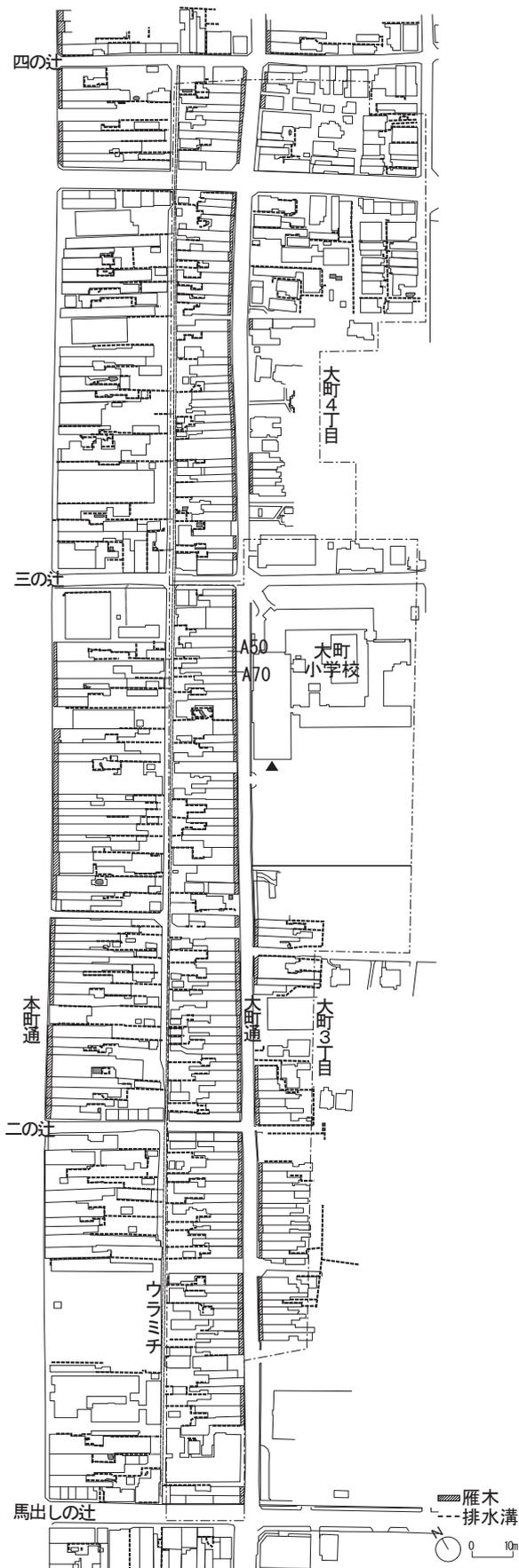


図 2-23 1978 年の敷地裏排水溝と雁木の分布<sup>6)</sup>

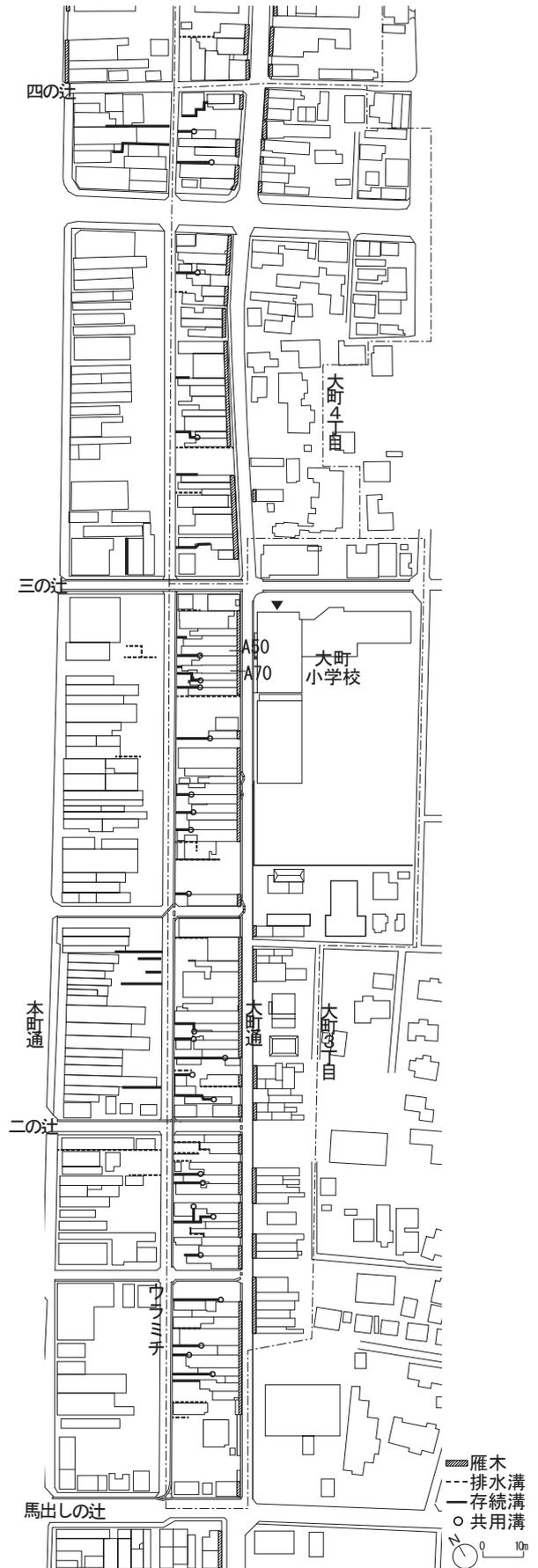


図 2-24 2015 年に存続する排水溝と雁木

## 2-4. 雁木町家の敷地内空間の変容過程

### 2-4-1. 1921年築雁木町家の改修と増築

A180は1921(大正10)年に米屋として建築された。主屋については瓦葺きの重い屋根を登り梁で受け、ミセとザシキ間の南側180mm×192mmに代表される太い通し柱によって荷重を支えた。建築当初、8畳のチャノマがザシキの東側にあり、その上は吹抜けであった。チャノマ北側に階段があり、ワタリロウカを介してマエニカイとウラニカイへ行けた。ワタリロウカには吹抜からの採光のための窓があった。1945年頃に米屋を辞め鉄工所を営んだ。2階への階段はダイドコロ南側にあった。

主屋(ホンヤ)の間口は5,450mm、奥行は11,190mm。その奥に奥行17,440mmのロウカが続く(図2-25)。2016年に市が空き家として維持されていたこの住宅を買い取り、改修したためこの間取りは残っていない。

#### 1) ナカニワと共用排水溝

A180はダイドコロの裏にロウカと車庫に囲まれたナカニワがあった。ナカニワはロウカの北側にあった。A170のナカニワと向かい合っていた。A180の所有者からの聞き取りで「ナカニワの境界には、以前から高い塀はなかった。子どもでも跨いで(敷地間を)行き来できた。」とあった。A180とA190の敷地境界線上に共用排水溝があった。共用溝は幅225mm、深さ571mmであった。

#### 2) 敷地裏の仕上と利用

A180は1978年以前はロウカの裏に庭と池をもっていた。土地区画整理後に自動車を所有してから共用溝を残し車庫をロウカ裏に増築した。A170もウラミチ側に車庫を新築した。2016年現在、A180は車庫を貸している。ウラミチに出るにはナカニワに出た後、A170付属屋とA180車庫の間を通った。

#### 3) ミセの改修とナカニカイの増築

1945年に鉄工所を始めた際、ミセとチャノマをすべて土間にした。ミセとチャノマの改修に合わせて、マエニカイとウラニカイ間の吹抜を塞ぎ、床を張ってナカニカイとした。吹抜けの上には北側壁面に高窓があった。1階は家族の共用空間と仕事場、2階に居室が並んでいた。階段はダイドコロの南に新設された。

#### 4) ロウカ2階への増築

1965年に和室と洋室をロウカの2階に増築した。ダイドコロ南の階段を登り、裏側に後から部屋を作ったため450mmほど段差ができた。

### 2-4-2. 1935年築雁木町家の改修と増築

A70は1935年に駄菓子屋(一文店)として建てられた。建築当初にはA70の向かい側に大町小学校の出入口があった。階段はチャノマに1つある。階段からワタリロウカを介してマエニカイとウラニカイへ行ける。

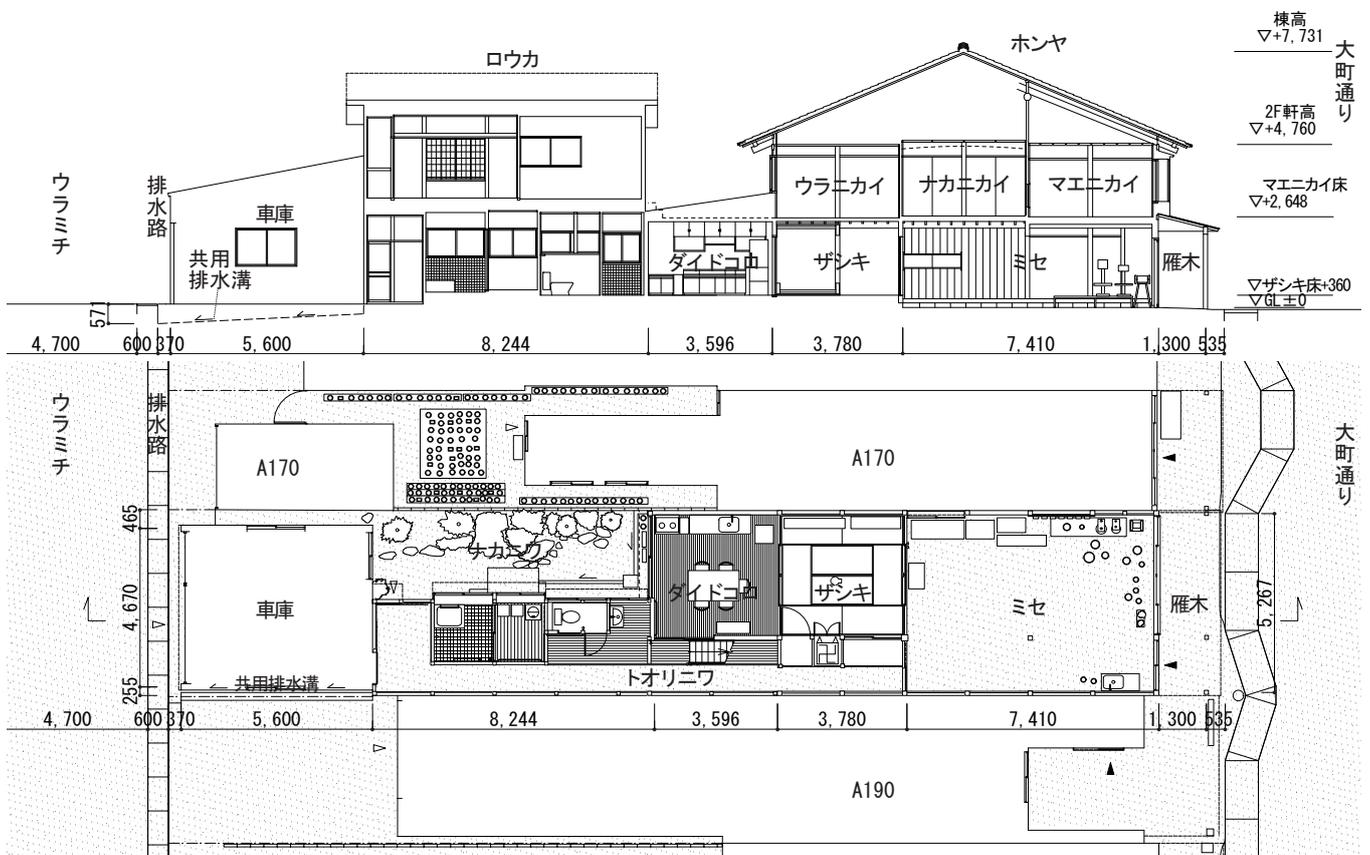


図2-25 雁木町家(1921築)の敷地内の変容



主屋（ホンヤ）の間口は3,561mm、奥行は11,910mm。その裏に奥行12,743mmのロウカが続く（図2-26）。1980年代に当主が亡くなった後、空き家として維持されている。ロウカと雁木の天井裏に雪樋を収納している。

### 1) ナカニワと共用排水溝

A70はザシキの裏側にドエンが残り、その先にナカニワが広がっている。ナカニワはロウカの南側にある。A80のナカニワとは向かい合っていない。A70とA80の敷地境界線上に共用排水溝がある。幅140mm、深さ602mm、両側を平石積としている。共用溝の掃除や豪雨などで石積が崩れたときの修復は、A70とA80が協力して作業した。

### 2) 敷地裏の仕上と利用

A70は1960年代にフロを増築し、それより裏側に草花を植えている。A80はロウカの先を砂利敷の駐車場にしている。A70とA80の共用溝は両側が同じ高さに揃い、行き来できる。一方、北隣のA60はロウカの先を砂利敷の駐車場にしている。A60は敷地境界線の内側にブロック1段を並べている。夏季にはその上に木塀を立て、冬季は雪捨てのために外した。現在は木塀がなく夏季にも隣戸と行き来ができる。

### 3) ドエン上部の増築

A70はホンヤの垂木と野地板の入り方から、ドエン上部にウラニカイを増築したとわかる。ウラニカイは天井高2,505mmの続き間となっている。棟高が上がったことを利

用してウラニカイの屋根裏に商品を収納していた。チャノマ上部の吹抜上の棟木に滑車を取り付け、商品を上げ下げした。

### 4) フロの増築

1960年に天然ガスが普及した。フロは便所の敷地裏側にロウカを延長する形で増築された。排水は共用溝に流された。

### 5) ミセの改修

1945年以降に、土間であったミセに床を張り、建具を入れ居室とした。

### 2-4-3.1979年築雁木町家の改修に至る過程

先代から染物業を営むA50は1979年に主屋（ホンヤ）を建替えた。この時、2階への階段はチャノマとダイドコロ脇の2つになった。ダイドコロ脇の階段は2階裏側の居室へ行く際に使う。

ホンヤは鉄骨造で間口が4,463mm、奥行きは10,963mm。2階は廊下沿いに5つの個室が並び、天井高は約2,400mmに揃っている（図2-27）。

### 1) ナカニワと共用排水溝

A50はナカニワをロウカ南側にもつ。A60のナカニワと向かい合っている。A50とA60の敷地境界線上に共用溝がある。共用溝は幅135mm、深さ638mm、底と側面をモルタルで塗っている。A50とA60はホンヤから共用溝の脇に直接出られる。A50の居住者（M80代）は「（共用溝に面する）2軒の居住者が交互に掃除を行う。」と話す。

### 2) 敷地裏の仕上と利用

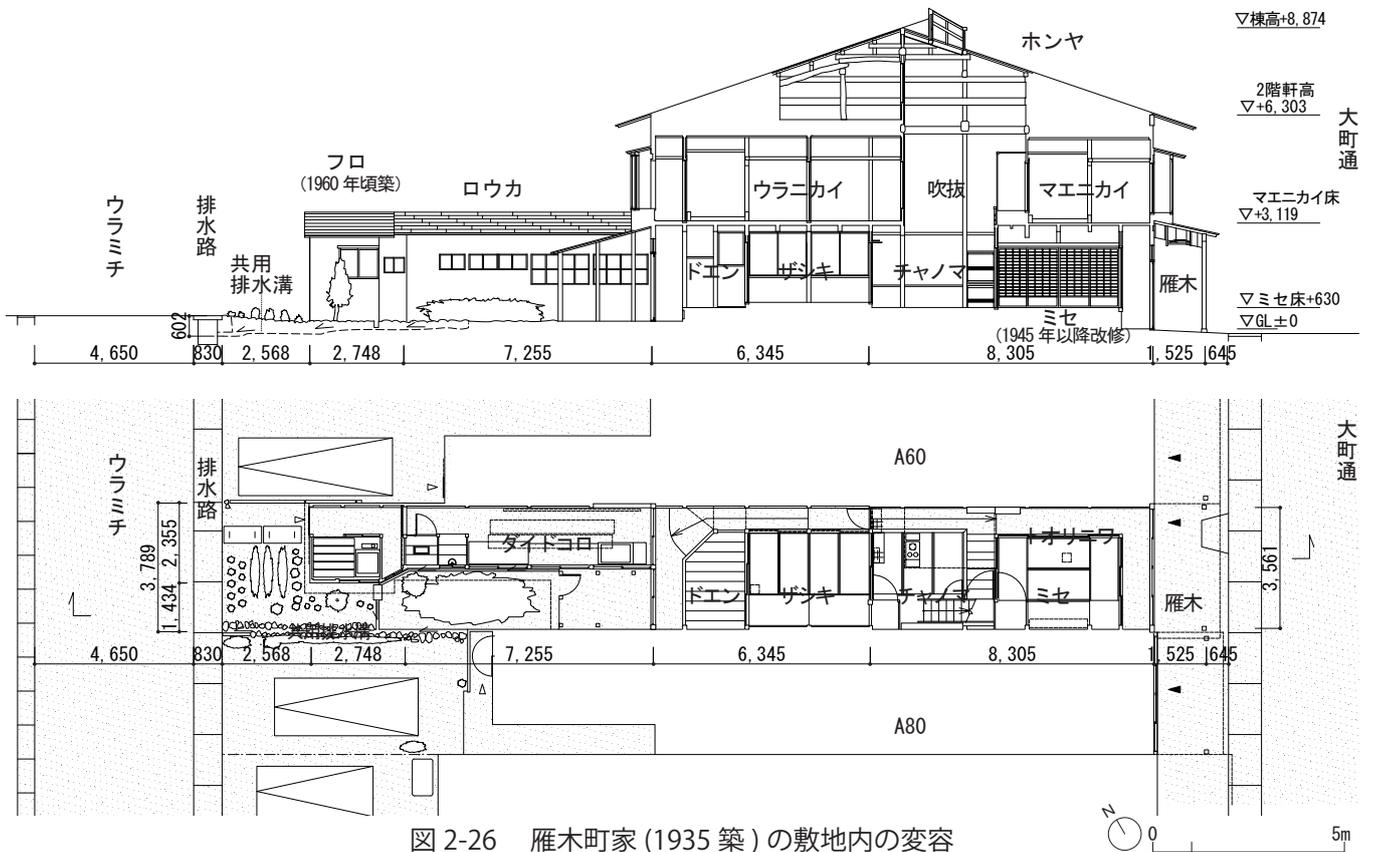


図2-26 雁木町家(1935築)の敷地内の変容

A50は敷地裏をモルタル仕上としている。共用溝のウラミチ近くはA50とA60の地面の高さを揃えている。A40ではロウカの先を草地としている。A40とA50の境界に段差はない。夏季には裏側で行き来したり立ち話したりする。

### 3) ロウカの建替え

A50は1955年に平屋建てロウカを2階建てロウカに建替えた。2階にザシキを並べ、採光を得るため敷地の北側から南側に移動した。その時ホンヤのチャノマ上部の吹抜を塞ぎ居室(ナカニカイ)とした。ロウカの建替え際して、1階裏にあった染色用の窯の位置は変えていない。雪樋と梯子を壁と天井に掛けている。

### 4) ホンヤの改修

1979年にホンヤを建替えた際に、間取りを変えなかった。染物の干場としてヤネウラを残した。塔屋は残さなかった。トオリニワを残し、冬季の雪下ろしを含めた表と裏の日常的な行き来、染色作業をするための窯とミセとの行き来、反物を干す長い空間を確保した。

### 2-4-4. 共用溝をもつ雁木町家の空間構成

共用排水溝とロウカの位置関係は敷地ごとに異なる。一方、ホンヤから共用溝の脇に出られる点は共通する。共用溝は開渠で幅150mm、両側は同じ高さに揃う。夏季には敷地裏側で道路に出ることなく隣戸と行き来できる。

主屋(ホンヤ)の更新や改修は1960年までチャノマ上部の吹抜を高くする方向で行われ、背割水路沿いに6m道路

が整備された1978年以降は、ロウカの2階が増築されるなど、ホンヤとロウカを別々に更新するようになった。手工業や小売りという生業を継続している町家では、改修を経てもトオリニワを保持している。敷地裏の共用溝は、トオリニワを介して冬季の雁木通りの行き来をもたらしている。

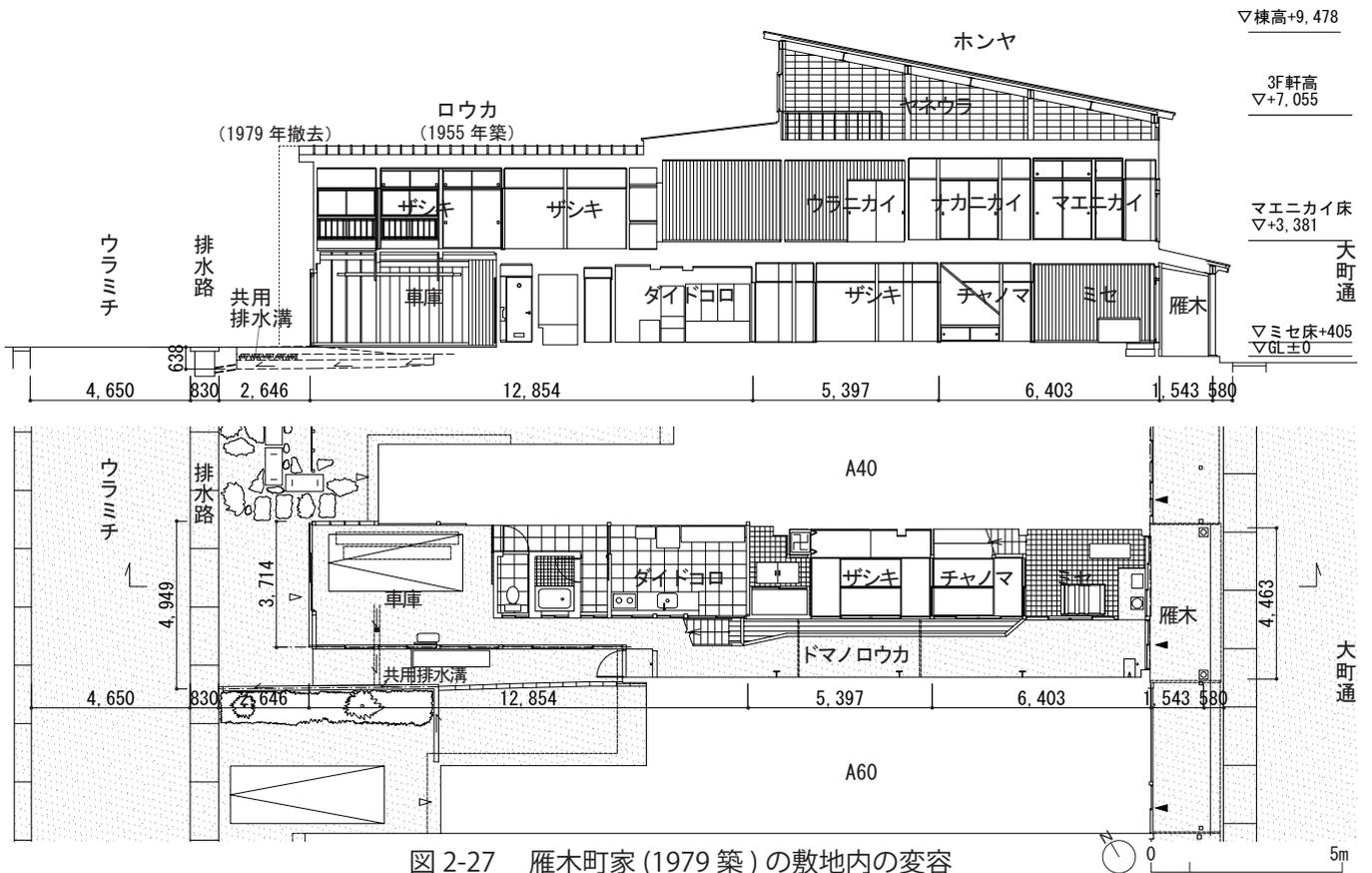


図 2-27 雁木町家(1979 築)の敷地内の変容

## 2-5. 通りで行われる地域の生活と雁木町家の関係

### 2-5-1. 祭礼時の通りに開く雁木町家

高田における祭礼は5月に春祭りや7月に祇園祭（上越祭り）などがある。大町通におけるあ日枝神社の例祭では大町5丁目から奉納と神輿を担ぐことが始まり、その後大町4丁目、3丁目というように南下しながら町内を回る。三の辻から馬出しの辻までが大町3丁目の大町通りの範囲にあたる。

### 1) 通りと雁木町家のしつらえ

大町通と二の辻が交わる付近で大町通をまたいで竹製の門柱を建てていた（図2-28、図2-30）。各戸は雁木の桁中央に提灯を吊るしていた（図2-29）。また、他の町内では紅白の垂れ幕を雁木の桁に付け、幕の中央を引き上げた位置に提灯を下げている。このしつらえによって公私の敷地境界が神聖な境界として明示されていた。

町家内部ではチャノマの神棚の扉を開け、その周りを掃除



図2-32 大町通（大町3丁目）の祭礼のしつらえ（2016）

し準備した(図2-30)。祭礼における行列は先頭から太鼓を乗せた車、御幣・幟旗・鉦を持つ人、笛の演奏者、奉納箱を持つ人、神職、ご神体を乗せた車、神輿という順番になっていた。行列は三の辻、大町通り、馬出しの辻という順で移動し、途中で二の辻にも入って町内を巡った。

## 2) 雁木での礼拝

先頭を走る車から太鼓の音が鳴らされていた。この太鼓の音が町内に近づいてくると、住民はミセと雁木間の建具を開け待機した。三の辻で神輿が大町4丁目から大町3丁目の町内会に引き継がれると、住民は町家から雁木へ出た。奉納では饌米を納めた。2016年には金銭を饌米の代わりに奉納した町家もあった。盆に紙を敷き、その上に饌米を載せていた。饌米は奉納箱へ納めた。

奉納の後に雁木の提灯の下に立つ居住者は神職からお祓いを受けた(図2-30)。通りの両側に町家が並ぶ場所では、は通りを挟んで交互に奉納と礼拝が進められた。

## 3) 神の見送り

雁木での礼拝が終わった後、法被を身に付けた居住者が神輿を担いで来た。雁木で神輿を礼拝した居住者は、神輿が馬出しの辻で担ぎ終わるまで雁木で見送っていた(図2-31)。その際には隣人と会話をしたり、雁木に置いた縁台などに座ったりして過ごした。



図2-29 祭礼時の雁木町家の飾りつけ(2016年5月)

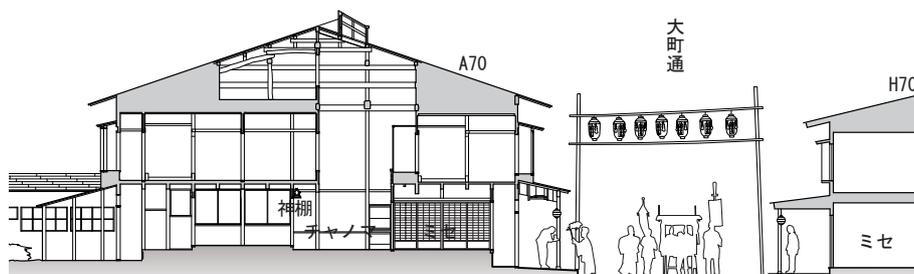


図2-30 祭礼時 雁木下での奉納(2016年5月)

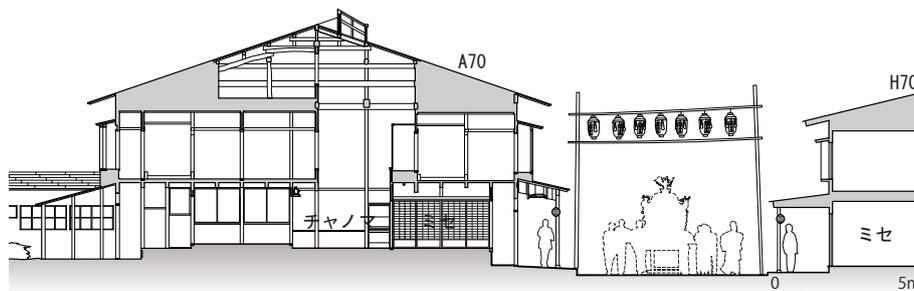


図2-31 祭礼時 雁木下での神輿の見送り(2016年5月)

## 2-5-2. 朝市と町家をつなぐ雁木

朝市は朝7時頃から準備が始まり、昼12時まで行われた。この時間帯は大町通りの自動車の通行が制限されていた。朝市の出店者には2種類あった。1つは農家の兼業で、もう1つは各地の定期市に出店する専門の小売業だった。農家兼業の出店者には店棚としてパラソルを持参する人もいた。定期市専門の出店者はテントを持参して組み立てていた。

### 1) 夏季の朝市

2016年6月12日の朝市では、農家兼業の出店者は42、

定期市専門の出店者は25が参加していた(図2-32)。雁木の前の店棚は、農家兼業のうちの29(69%)、定期市専門のうち11(44%)となっていた(図2-32)。農家兼業の出店者は雁木の前に多い傾向があった。農家兼業も定期市専門も出店者は陳列用の台や商品を雁木軒先から通り中央方向へ並べ、通りを向いて座っていた。出店の場所は農家兼業が定期市専門かに関わらずそれぞれ決められていた。パラソルなどの雨よけを持たない出店者は、突然の雨に見舞われた際に近くの雁木へ移動し雨をしのいで商品を売った。



図2-32 大町通(大町3丁目)の朝市(2016)

農家兼業の出店者はパラソルを時間経過に合わせて移動し、日除けに用いた。店の品物はその日に自分の畑で取れた野菜などであった。

定期市専業の出店者はテントの支えとして雁木柱を利用していた。朝市に客として来た地域住民は雁木を歩き、通りに出て商品を買っていた(図2-33)。また、雁木がない敷地前の店棚では来客者は店棚の後ろを通行できなかった。住民はミセと雁木の境界の建具を開け、雁木前で朝市を準備する出店者や朝市に来た地域の客と会話をしていた(図2-34 F110)。

## 2) 冬季の朝市

冬季には雨や雪の日が多くなる。2017年3月7日には雪が降っていた。農家兼業の出店者はパラソルを雁木へ入れていた(図2-34)。パラソルのない農家の出店者は雁木へ完全に入り込んでいた。出店者は雁木に入り込んだ場合も雁木の店棚の後ろを来客が通行できるように空けていた。そのため、朝市に来た客は雁木を通り、雁木からパラソルに入って傘なしで商品を買うことができた(図2-34)。専業の出店者は冬季の雨雪時も夏季とテントの位置を変えていなかった(図2-33, 図2-34)。

F130の前で出店しているK氏(M83)は1960年から朝市に参加し、2017年においても継続して魚介類を売っていた。F130の2階に住んでおり、1階の土間をすべて開放し、雁木下と1階を一体として商品を販売していた。

## 2-5-3. 通りの地域の活動と雁木町家との関係

定期市の出店者は町家を背にして座り、通りの活動は私有地である雁木まで拡張していた。雁木通りで定期市が行われることによって、一年を通して小規模出店者は定期市への参加が容易になった。町家の住人は定期市に来た人と話す機会を得ていた。住民と定期市が地域住民を介してつながっていた。

祭礼では住人は通りを向き、神職は雁木を向いた。私有地である雁木が居住者の礼拝の領域となり、地域住民は通りを歩いた。開放的な雁木により祭礼と住民は直接つながっていた。

### 参考文献及び注

- 1) 井莉大和：町家における敷地内生活領域の広がりや雁木通り側境界の変化に関する研究 - 上越市高田のケーススタディ -, 日本建築学会北陸支部研究報告集(49), 2006, pp.347-350
- 2) 氏家武：雁木通りの地理的研究, 古今書院, 1998, pp.488-490
- 3) 畑野浩隆, 新田文子, 碓田智子, 増井正哉, 新谷昭夫, 岩間香, 西岡陽子, 植松清志, 谷直樹：町家における屏風祭の演出とその変化 - 京都祇園祭・宵山に関する調査研究 その2-, 日本建築学会近畿支部研究報告集(47), 2007, pp.505-508

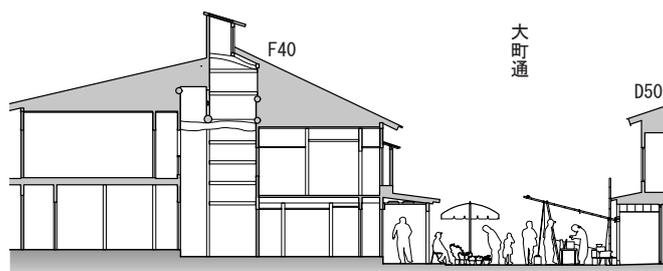


図2-33 二七の市(夏季)雁木柱を支柱としたテント(2016年6月)

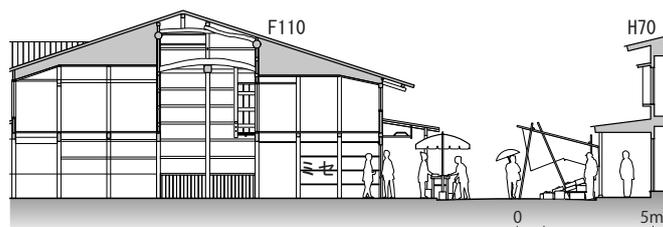


図2-34 二七の市(冬季)雁木下に入るパラソル(2017年3月)

### 3. 砂丘上の湊町〈直江津〉における道路と雁木と町家の変容

### 3-1. 湊町〈直江津〉の道路構成と居住者属性

関川に沿った丘の東側斜面に、川側から内陸側に、川端町通り、中町通り、中嶋町通り、裏砂山町通りが並列する(図3-1)。これらは17世紀後半に開かれたとされる<sup>1)</sup>。川端町には回船問屋、中町には舟大工などの職人、中嶋町には貸座敷、裏砂山町には船乗や漁師が多かった<sup>2)</sup>。裏砂山町通りや坂井町通りの標高は約15mある。通りに対して直角方向に小路が通されている。小路は丘の上から関川まで続いている。小路に面する住戸は雁木をもたない。図3-1の10町の範囲には1960年代には5軒の銭湯があった。港湾労働者や船乗や漁師の社交場となっていた。

1958年に直江津港が関川河口の東側に分離され、漁協事務所などが移転した。1956年に都市ガスが、1959年に上水道が供給され始めた<sup>3)</sup>。1980年から公共下水道の敷設が始まった。

### 3-2. 雁木の現存状況

通り抜け可能な雁木は中嶋町通り、裏砂山町通り、横町新地通りに多い(表3-1, 図3-2)。中嶋町通りと裏砂山町通りは南へ約350m伸びて直江津駅付近に至る。横町新地通りは南へ約350m伸び直江津八坂神社に至る。通り抜け可能な雁木は、海岸と街をつなぐ長い道路の一部となっている。また、中嶋町以西の標高の高い町には、1960年代まで共用井戸があった(図3-1)。戦前から組と呼ばれる近隣組織が存続している。通り抜けられる雁木は組の範囲内にあるとわかる(図3-1)。

### 3-3. 敷地構成

敷地奥行きは町ごとに異なる。川端町通りや中町通りや中嶋町通りの敷地奥行きは40m以上あり、裏砂山町通りや横町新地通りは20mから27mと小さい。また道路から敷地奥までが水平となっている。敷地の背割り線は段差となっており、排水路が通る。つまり町の範囲は空間的にもまとまりがある。

### 3-4. 雁木と共同井戸と銭湯の分布

雁木設置率は調査対象地全体で32.6%となっている(表3-2)。町ごとに見ると、荒川町、天王町、沖見町、福永町の順に雁木設置率が高くなっている。通り抜けができる雁木は裏砂山町通りの東側と、中嶋町通りの西側と、福永町9組と10組の通り(新横町通り)に分布している(図3-1)。共同井戸は、天王町の3箇所、沖見町の6箇所、福永町の10箇所にあった(図3-1)。地勢の高いところに多くあった。共同井戸は雁木通りの道路上にあった。多くは井戸小屋として

独立した屋根が架けられていた。1960(昭和35)年から1970(昭和45)年の間になくなっていった。銭湯は荒川町の1箇所、天王町の2箇所、福永町の2箇所にあった(図3-1)。比較的地勢の低い所にあった。天王町にあった文化

表3-1 雁木の現存状況(2013年)

町名(軒数)	町名(軒数)		町の成立年	通抜可雁木	通抜不可雁木
	1971以降	1954-1971			
中央3 (317軒)	荒川町 (139軒)	新川端町 (52軒)	1876	0軒	2軒
		諏訪町 (33軒)	1750	0軒	2軒
		川端町 (54軒)	1683以前	0軒	9軒
	天王町 (178軒)	中町 (72軒)	1683以前	0軒	19軒
		片原町 (48軒)	1683以前	0軒	6軒
中央4 (435軒)	沖見町 (180軒)	中嶋町 (58軒)	1683以前	10軒	10軒
		裏砂山町 (67軒)	1683以前	7軒	20軒
		本砂山町 (30軒)	1683以前	4軒	9軒
	福永町 (255軒)	坂井町 (83軒)	1683以前	0軒	27軒
		新坂井町 (139軒)	1814	0軒	56軒
		横町新地 (81軒)	1818	9軒	30軒
計	(752軒)	(752軒)	—	30軒	204軒

表3-2 雁木設置率

	雁木設置率	
	雁木あり	雁木なし
荒川町 139軒	14.4%(20軒)	85.6%(119軒)
天王町 178軒	26.4%(47軒)	73.6%(131軒)
沖見町 180軒	37.8%(68軒)	62.2%(112軒)
福永町 255軒	43.1%(110軒)	56.9%(145軒)
全体 752軒	32.6%(245軒)	67.4%(507軒)



図3-1 雁木と共用井戸の分布と社会組織の広がり

湯は1975(昭和50)年、地奈風呂は1982(昭和57)年まで営業していた。

### 3-5. 雁木の形態と物品配置

雁木の平面図を採取できた100軒を、前面と側面の塞がれ方により9つに分類した(図3-2)。一番多いのは全面閉塞型で、38軒確認できた。雁木の前面や側面のいずれかの面が塞がれる住戸は、75軒確認できた。7割以上の雁木が塞がれていることがわかる。雁木の形態に関わらず、水を用いる物品(水道栓、植木鉢、ホース、バケツ、ジョーロ、洗濯機)が多く配置されている(図3-3)。水道栓は74軒の雁木下に、植木鉢は68軒の雁木下に配置されている。

### 3-6. 物品配置にみる雁木空間の利用

#### 3-6-1. 全面開放型:23軒

物品は主屋側に寄せて配置される(図3-4)。東側の側面は棚が置かれ通り抜けできない。側面が塞がれていなくても、物品が配置され、通り抜けできない雁木は23軒中5軒確認された。

#### 3-6-2. 両側面閉塞型:12軒

物品は玄関への出入りの邪魔にならないように側面に寄せて配置される(図3-5)。塞がれた側面には、郵便受けが掛けられ、植木鉢や室外機は側面に寄せて配置されている。

		前 面		
		前面開放	前面一部塞ぐ	前面塞ぐ
側 面	両側開放	a. 全面開放型 23軒	b. 前面一部閉塞型 0軒	c. 前面閉塞型 2軒
	片側塞ぐ	d. 片側面閉塞型 12軒	e. 片側面-前面一部閉塞型 2軒	f. 片側面-前面閉塞型 0軒
	両側塞ぐ	g. 両側面閉塞型 12軒	h. 両側面-前面一部閉塞型 11軒	i. 全面閉塞型 38軒

図3-2 雁木の形態分類

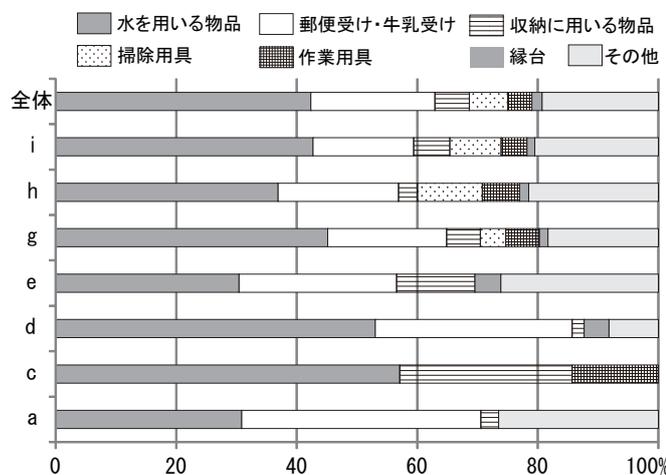


図3-3 形態別に見た雁木下の物品の種類

#### 3-6-3. 両側面-前面一部閉塞型:11軒

前面を引き戸で塞ぐ例は11軒中3軒、車庫にするため前面の一部を塞ぐ例は2軒確認できた。図3-6は前面の一部がガラスの引き戸で塞がれていている。物品は側面に配置される。夏場は引き戸を開け主屋に風を通していている。

#### 3-6-4. 全面閉塞型:38軒

物置や風除室としての利用が38軒中22軒、車庫としての利用が7軒確認できた。図3-7は雁木の半分を風呂とし、半分を風除室として利用している。

### 3-7. 雁木通りの使われ方

#### 3-7-1. 現在の雁木通りの使われ方

戦前まで船乗や漁師の多く住んだ裏砂山町通りを例とする(図3-8)。各戸は道路側に上水道の蛇口を設置している。雁木を囲った住戸やセットバックした住戸でも、もとの雁木にあたる空間で、野菜を洗ったり、植木鉢に水を遣ったり、水を蒔いて床掃除をしたりしている。雁木通りのうち、11組

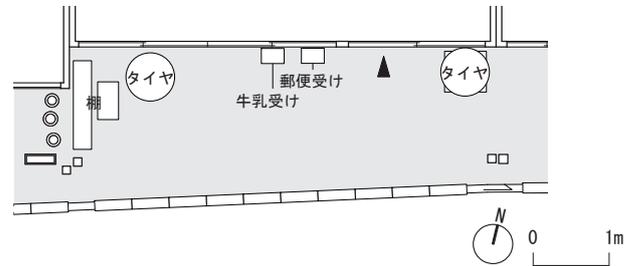


図3-4 全面開放型の利用

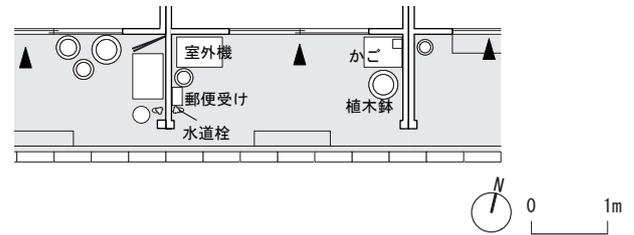


図3-5 両側面閉塞型の利用

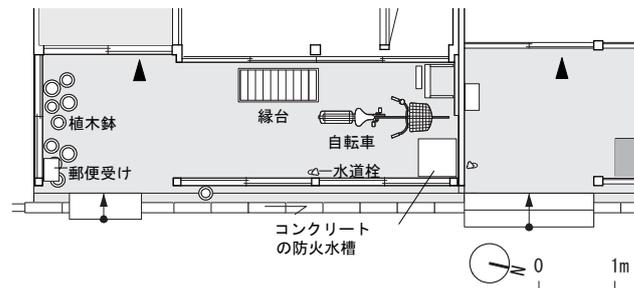


図3-6 両側面-前面一部閉塞型の利用

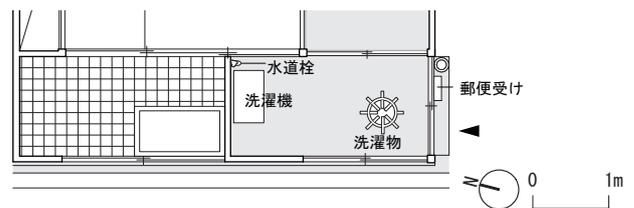


図3-7 全面閉塞型の利用

に属するD50とD60とD70では通り抜けが維持されている。縁台や植木鉢も並んでいる。一方、11組と10組の境をなすD70の雁木南側の端は塞がれている(図3-8)。

### 3-7-2. インフラ整備前の雁木通りの使われ方

1945年当時の裏砂山町通りを復元した。裏砂山町通りには大井戸<sup>4)</sup>が、小路と交わる所にあった。ほかの多くの共用井戸も通りと小路の交点にあり、小路沿いの住宅が利用できるようになっていた。裏砂山町通りの大井戸は瓦屋根が架かり板壁がある井戸小屋となっていた。組単位で水汲みや野菜洗いに利用され、維持管理も組単位で行なわれた。大井戸を利用しない組では、雁木通りに共用井戸があった(図3-9 9組と10組)。桶で汲んだ水を雁木下へ運び洗い物をした。雁木柱に洗濯物を干した。段差近くの物干しや樹木間には布団を干した。このように水利用を通じて、雁木は作業の場となり、前面道路まで生活が広がっていた。夏季には海風が通りに沿って吹くため、各戸は雁木のミセ側に縁台を置いて夕涼みをした。図3-9のD100は大工、D110は桶屋をしていた。ミセやトオリニワの土間部分を雁木と一体的に使い、作業を行っていた。冬季には雁木は野菜の貯蔵場所として利用された。このように雁木に生活行為が溢れ、物品や行為が揃い、街路景観の一部となっていた。なお、水量を要する洗い物の際には、小路を通り、関川の洗い場へ通っていた。小路は川端町通りで開かれる市への行き来に使われている。

### 3-7-3. 雁木通りに面する住戸の屋敷構え

裏砂山町通りの敷地奥行きは通りの両側とも約27mとなっている(図3-8)。D100は雁木-主屋-中庭-クラという屋敷構えになっている。クラは敷地裏の崖に面して建っている。また、D90は1991(平成3)年、D110は1965(昭和40)年頃まで敷地裏の崖に面してクラが建っていた。裏砂山町通りには敷地裏に畑のない雁木町家が多かった。

## 3-8. 祭礼時の雁木空間の利用

### 3-8-1. 八坂神社の祇園祭

「現在のように高田地区まで出向いて行うようになったのは、慶長十九年(1614)に高田城が築城された時といわれる。高田城下に多くの寺社が移されたが、八坂神社は現在地に残り、朱印地千石を辞退する代わりに高田城下まで出向いてお祭りをする事ができるようになったのだという。」<sup>5)</sup>

### 3-8-2. 経路からみた街路と雁木町家

各町内をその町内住人達で御輿を担ぐ。御輿は各町の境で担ぎ手が替わり、次の町へと巡行する。中町通りと中嶋町通りと裏砂山町通りでは通りを一周

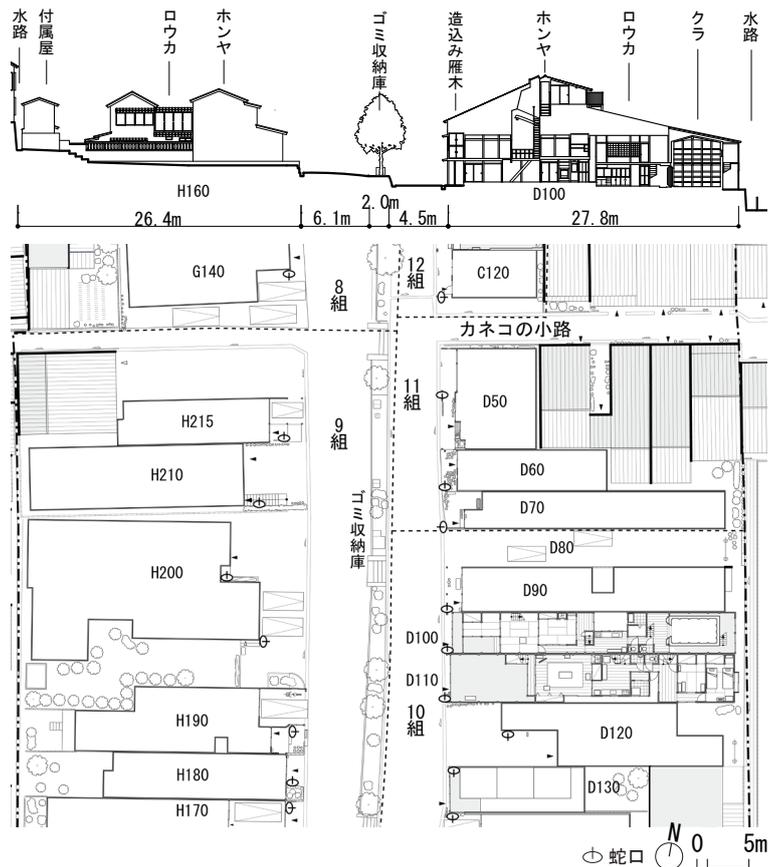


図3-8 裏砂山町通りの雁木と水道蛇口的位置(2013年)

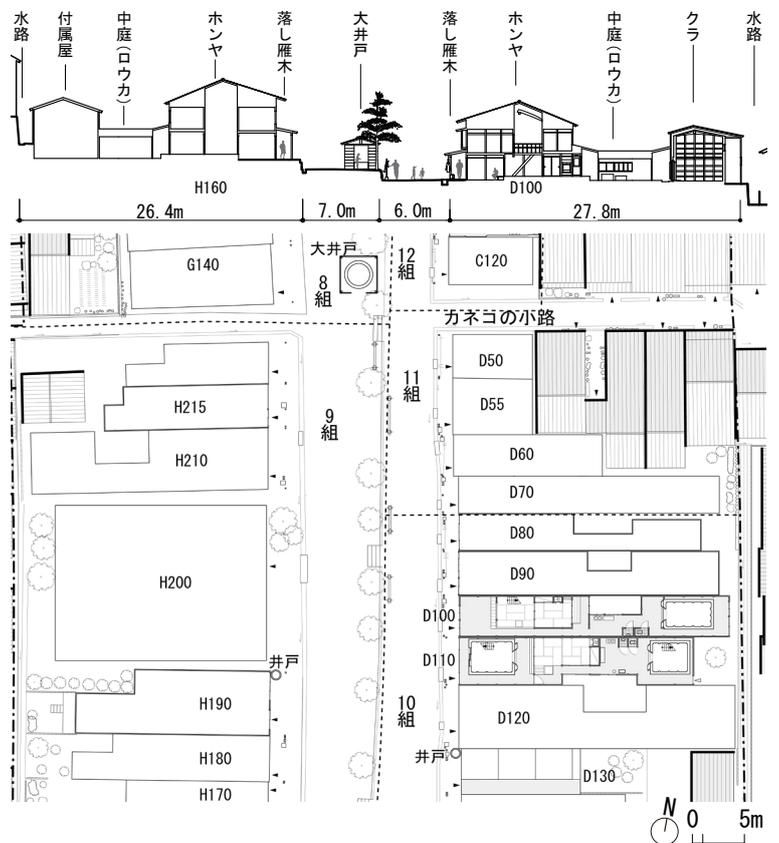


図3-9 裏砂山町通りの雁木と共用井戸の位置(1945年)

するように巡行している。旧中町と旧中嶋町と旧裏砂山町は、川と並行に通りがとっており、その通り沿いに住戸が並んでいる。町全体を一巡りすると通りを一周することとなる。

### 3-8-3. 通りからみたしつらえ分布

旧裏砂山町と旧中嶋町では、提灯、灯籠、縁台、幕の4種類のしつらえがあった。中嶋町通りはしつらえが集中していた(図3-11)。旧裏砂山町で通り抜けられる雁木のあるところにしつらえが集中してみられた。中嶋町通りのX40は雁木下に縁台や灯籠をしつらえていた(図3-11)。縁台はホンヤ側に置き、家の中から御輿が裏砂山町通りを一周するのが眺められる。中嶋町通りではW70、W100、W110、W120も縁台をしつらえて、住民が腰かけて御輿を眺めていた。

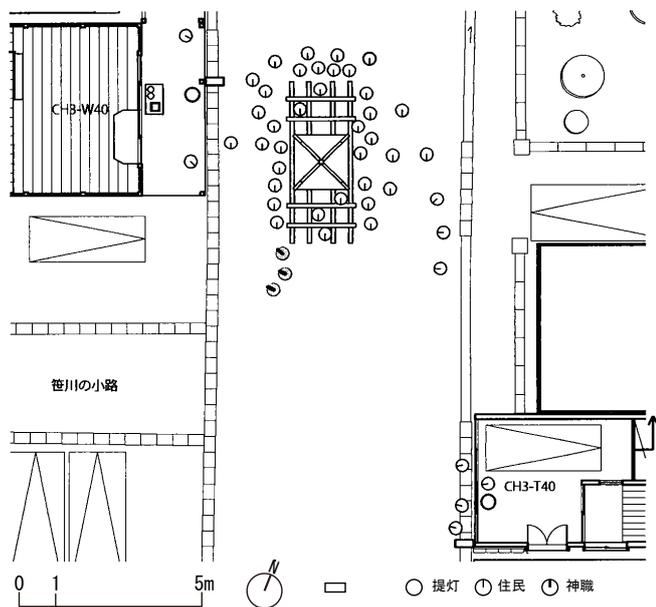
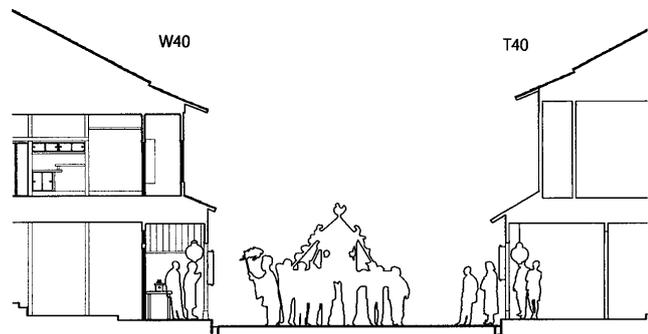


図3-10 中嶋町通りにおける御輿通過時の様子

### 3-8-4. 御輿通過時の行動場面

中嶋町通りではそれぞれの住戸から表に出てきて通りから御輿が見えなくなるまで御輿を見物している(図3-11)。通り抜けられる雁木がある住戸では、雁木の軒や柱に提灯や灯籠を飾っている。塞がれた雁木の住戸ではミセに提灯を飾り、通りから提灯がみえるように建具を開け放っていた。W40では家の前に三方を置いていた。三方にとっくりや、御神酒、するめや昆布などを載せておく。御輿が来ると御載いをしてもらい、御神酒などを奉納する(図3-10)。

### 3-9. 雁木町家の改修内容

#### 3-9-1. 雁木の囲繞

22軒が雁木の前面や側面を囲っている。1950年代の例は2軒に留まっている。18軒が1960年以降1990年の間に囲っている。トオリニワの床上化と同時に雁木を囲った例は9軒に上る。風呂や台所など水廻りの改修と同時に雁木を囲った例は11軒ある。うち9軒が1970年代以降に行われている。雁木の囲繞と町家内部の改修は連動しているといえる。

#### 3-9-2. トオリニワの床上化

23軒で行われている。うち18軒が1970年から1990年までに行なわれている。チャノマから先を床上化し、土間式玄関としている(図3-13)。囲われた雁木空間とつながった土間としている。

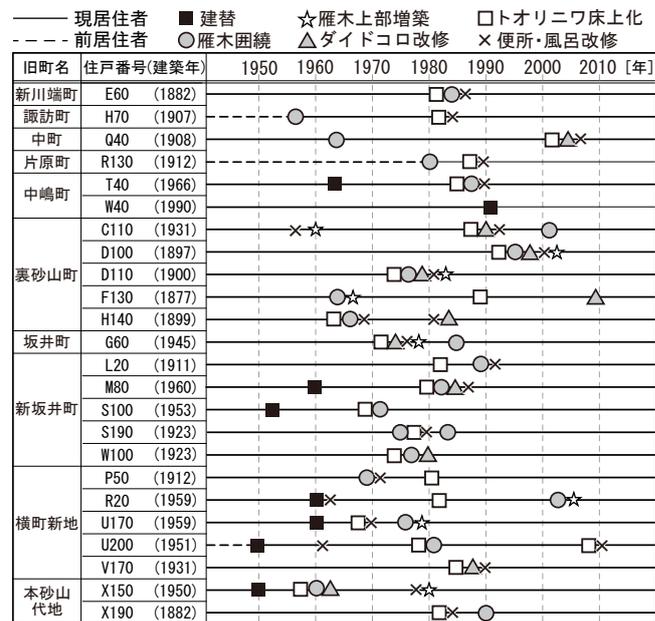


図3-12 雁木町家の改修過程(1950年以降)



図3-11 中嶋町通りにおける祭礼時のしつらえの様子

### 3-9-3. 雁木上部の増築

オモテニカイを雁木上部まで含めて居室とした改修は8軒ある(図3-12)。うち6軒が1970年代以降に、うち4軒が水廻改修と同時期に行われている。つまり1階の改修と連動して行われているといえる。

### 3-10. 雁木と町家の改修過程

#### 3-10-1. 原型

〈直江津〉に多い間口5.4m奥行き21mの背割り敷地に建てられた1912年築の雁木町家が現存する(図3-13)。落し雁木となっている。敷地裏側の約7mを裏庭とし、トオリニワに沿ってミセ、チャノマ、ザシキを配している。チャノマ上部には吹抜を設け、採光とともにオモテニカイへの動線を確保している。1970年に裏庭に風呂を設置し、落し雁木の前面にガラス戸を入れた。1980年にトオリニワを床土上化し、1985年に便所を水洗化した。2013年現在、囲われた雁木にある水道蛇口は、植木鉢への水遣りのほか、土間式玄関の洗濯機への給水にも使われている。

チャノマ上部に吹抜をもつ雁木町家の原型は1959年築まで確認できる(図3-14)。1960年に風呂を設置し、1981年にトオリニワを床土上化した。2000年に雁木の側面を囲い、寝室となったマエノヘヤと道路との緩衝空間としている。囲われた雁木にある蛇口から植木鉢に水を遣っている。

この2例において、風呂の設置が台所改修より先行している理由は、1956年に都市ガスの、1959年に上水道の供給が始まったことによると考えられる。

#### 3-10-2. 水回りを雁木側に設けた例

主屋は1931(昭和6)年に建てられた(図3-15)。ガス管が整備された1956(昭和31)年頃に主屋奥に風呂を設けた。同時に主屋奥にあった便所を玄関脇の階段下に移動した。1988(昭和63)年頃にトオリニワに床を張り雁木に面した部分に台所を設けた。2001(平成13)年には雁木の北側側面を塞いだ。北隣の住戸が雁木をなくし、雪や風が吹き付けるのを防ぐため塞いだ。塞がれた部分は物置として利用している。

#### 3-10-3. 雁木の一部を風呂とした例

主屋は1882(明治39)年に建てられた(図3-16)。1981(昭和56)年に雁木の側面と前面を塞ぎ、雁木北側に風呂を設けた。それ以前は近所の銭湯を利用していた。雁木南側は風除室として利用している。新川端町通りに面した入口を塞ぎ、側面に面した入口が変わった。雁木の改修と同時に、トオリニワの一部に床を張る改修を行なった。

#### 3-10-4. 雁木を車庫の一部とした例

主屋は1966(昭和41)年に建て替えられた(図3-17)。その後、下水道が通された1988(昭和63)年に便所を改修した。雁木をミセとあわせて車庫の一部とした。

#### 3-10-5. 雁木を塞ぎミセを拡張した例

主屋は1899(明治32)年に建てられた(図3-18)。1969(昭和44)年にトオリニワに床を張った。このとき雁木北側をミセの一部として取り込んだ(図3-18)。北側隣戸

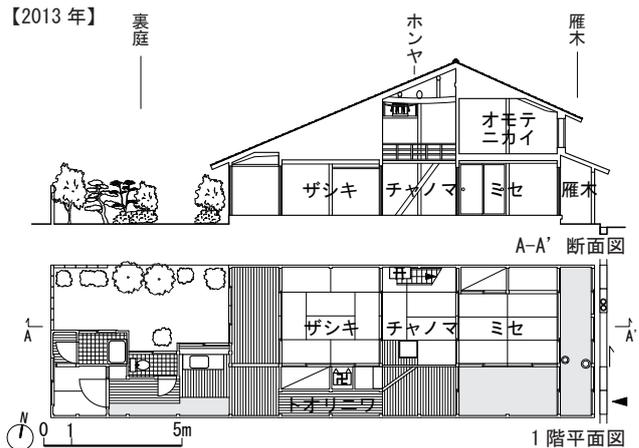


図3-13 1912年築の雁木町家の現況(横町新地P50)

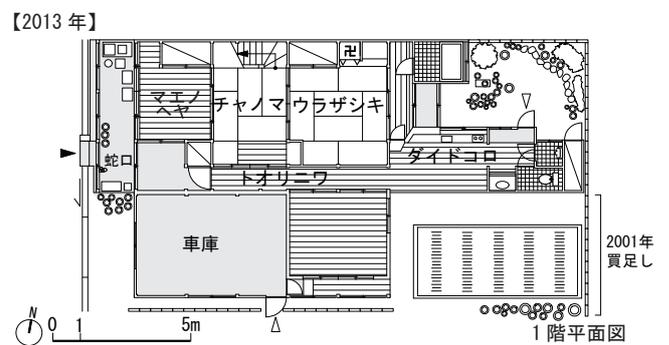


図3-14 1959年築の雁木町家の現況(横町新地R20)

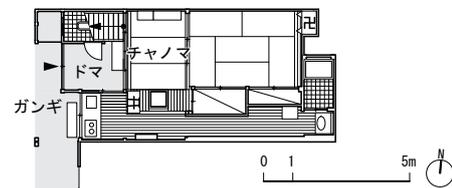


図3-15 水回りを雁木側に設けた例(CH4-C110)

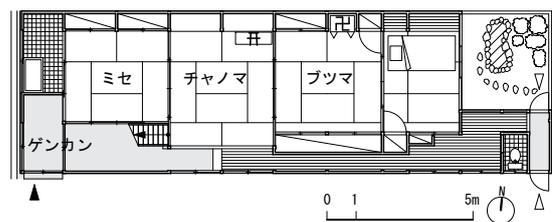


図3-16 雁木の一部を風呂とした例(CH3-E60)

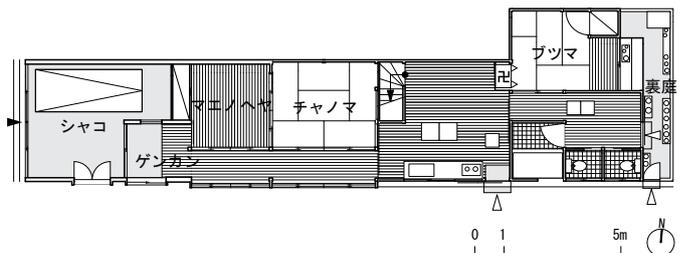


図3-17 雁木を車庫の一部とした例(CH3-T40)

にあわせて雁木を塞いだ。同時にトオリニワを挟んだミセの反対側に風呂を設けた。

### 3-10-6. 裏庭への建築

裏砂山町にある1900年築の雁木町家では、1965年に敷地裏の倉を、裏庭を含めて2階建ての寝室棟に建て替えた(図3-8 D110)。寝室棟には水廻りも備わり独立した世帯が生活できる。このように裏庭を縮小し、1階裏側を台所や風呂や寝室といった私生活の場とする改修は、1960年代から始まっている。調査した全24軒でこの改修が行なわれている。

### 3-10-7. ロウカニカイとオモテニカイの増築

1970年代には二階の増築が行われた。1945年築の坂井町G60は、1970年にロウカを改修し、1階に広い台所と

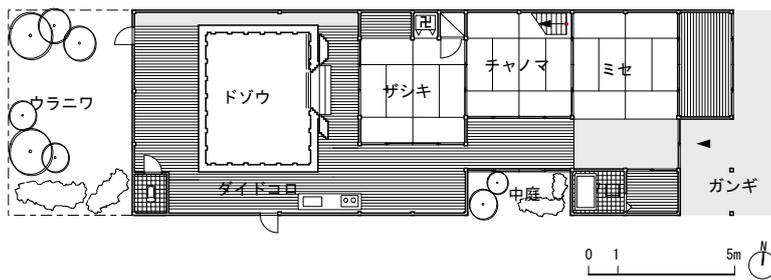


図3-18 雁木を塞ぎミセを拡張した例(CH4-H140)

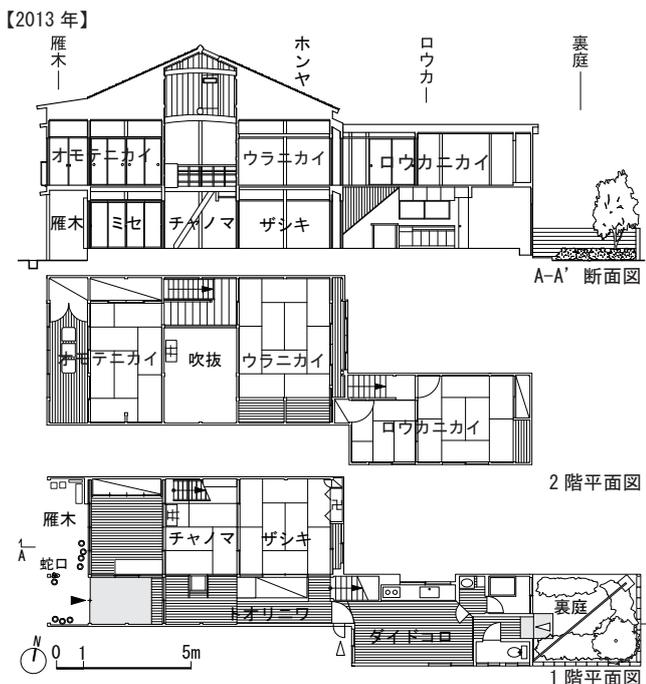
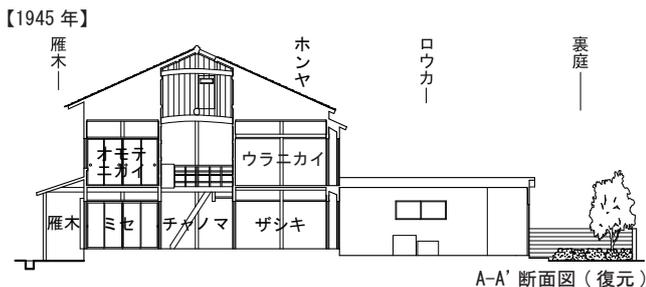


図3-19 ロウカと雁木上部への増築(坂井町G60 1945年築)

風呂、2階に続き間座敷を確保した(図3-19)。ホンヤと別に階段を設け、子世帯が独立して使えるようにした。一方、ホンヤと裏庭とのつながりは絶たれた。1975年にはオモテニカイを雁木上部まで拡張し、増築部分を縁側とし、掃出し窓を付けた。居住者は「光をより多く採るため」と説明している。オモテニカイの縁側では洗濯物が干される。裏庭やザシキの代わりとなっている。1987年になって雁木の側面を塞いだ。隣戸が建替えたためと言う。雁木空間のミセ側に植木鉢を並べ、室内からも鑑賞できるようにしている。

裏砂山町D110では、1975年に前の倉を撤去し、1階を駐車場、2階を子世帯用の続き間とした(図3-8)。チャノマ上部の吹抜をなくし、ホンヤの1階と2階を分けた。雁木上部の2階は縁側とし、流しを配している。1階の囲われた雁木空間では、洗濯物を干したり、夏季に夕涼みをしたり、祭礼時に提灯を下げ縁台で御輿を待ったりしている。都市生活の場としての利用は変わっていない。

### 3-10-8. 雁木をもつ新築住宅

1990年の建替え後にも雁木を保持する例が中嶋町通りにある(図3-20)。裏庭に風呂や台所や寝室を建て、2階を個室群とする構成は、他家の1960年以降の改修過程を踏まえている。仕事場を吹抜とし、採光とともにオモテニカイとつながりを確保している。常位であるチャノマから仕事場、ミセ、雁木と床高を下げ、つながりのある奥行き深い間取りとしている。雁木には蛇口があり、表具作業の下ごしらえをしている。

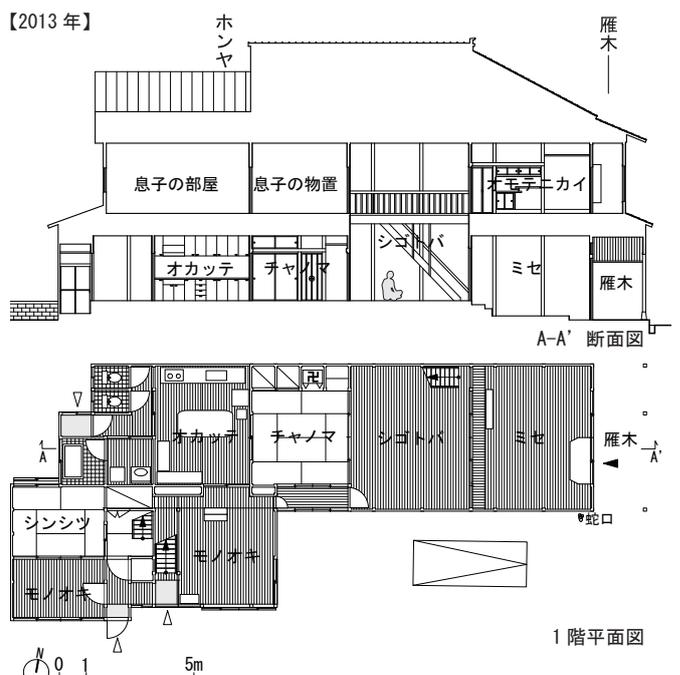


図3-20 1990年築の雁木をもつ住宅(中嶋町W40)

#### 参考文献及び注

- 1) 上越市史編さん委員会：上越市史通史編4 近世二，2004，p.407，p.418
  - 2) 上越市史編さん委員会：上越市史通史編4 近世二，2004，pp.422-425
  - 3) 上越市史編さん委員会：上越市史通史編6 現代，2002，pp.163-164
  - 4) 上越市史編さん委員会：上越市史通史編7 民俗，2004，pp.527-528
  - 5) 上越市史編さん委員会：上越市史通史編7 民俗，2004，p.479
  - 6) 高橋人志：上越市直江津における雁木町家の高度経済成長期以降の変容過程，日本建築学会北陸支部研究報告集，第56号，2012，pp.318-321
  - 7) 井上萌：上越市直江津日真町と旧中嶋町における雁木通りの変容，日本建築学会北陸支部研究報告集，第57号，2017，pp.630-633
  - 8) 渡邊祥子：伝統的町家における住戸空間の変容－上越市高田のケーススタディー－，日本建築学会北陸支部研究報告集，第49号，2006，pp.359-362
  - 9) 小林成光：直江津の町家における室空間構成と住まい方に関する研究－イロリまわりの室空間構成とその特性－，日本建築学会北陸支部研究報告集 第52号，2009年7月，pp.339-342
  - 10) 上越市創造行政研究所：歴史的建造物の保存と活用に関する調査報告書～歴史的な建物と景観を活かしたまちづくりへ向けて～，2003(平成14)年
- 氏家武：雁木通りの地理学的研究，1998，古今書院9

#### 4. 水路沿い雁木通りの街路村〈稲田〉 における水路と町家の変容

## 4-1. 〈稲田〉の領域構成と近代における変化

### 4-1-1. 方向性と農業を営む雁木町家

大道用水の上流側をカミ、下流側をシモと呼び、屋敷の大道用水側をオモテ、反対側をウラと呼ぶ。ウラ側は1965年の住宅地開発以前には水田となっていた。26軒が水田を耕作していた(図4-1)。多くは商業や手工業を併用し、雁木町家となっていた。

### 4-1-2. 近世

1849(嘉永2)年に描かれた大道郷用水絵図<sup>1)</sup>をみると〈上稲田〉では、曲流する大道用水に沿い角橋以北では西側、角橋以南では東側にミチが通されていたことがわかる。また、大道用水とミチの両側には妻入りの家屋が並んでいた。大道用水上には西側の住戸数軒おきに橋が架けられていた。

### 4-1-2. 明治期

#### 1) 水路

大道用水は〈上稲田〉、〈下稲田〉地内で分岐することなく北流していた(図4-1)。東西に広がる耕地には子安用水から派生する水路が流れていた。

#### 2) ミチ

明治期の絵図<sup>2)</sup>をみると大道用水の両側にミチが通され、それに沿い平入の家屋が並んでいたことがわかる。大道用水の法面は石垣で用水沿いには樹木が植わっていた。1893(明治26)年の地籍図をみるとオモテ側からウラ側の

耕地へと続くサクバミチが宅地数軒おきに通っていた(図4-1)。

#### 3) 雁木

明治期の絵図<sup>2)</sup>をみると東西両側の家屋に落とし式雁木があり、通りが形成されていたことがわかる。

### 4-1-3. 平成27年

#### 1) 水路

1970(昭和45)年、子安用水が幹線水路に指定され、大道用水は排水路となった。1985(昭和60)年から1989(平成元)年にかけて、大道用水では流路を変える改修工事が行われ、幅員は3.5mから1.4mに狭くなり、鉄筋コンクリートの三面張りになった。旧大道用水は改修後も一部で開渠となっており東西間の通行や排雪に利用されている。

#### 2) ミチ

1955(昭和30)年、高田市への合併を機に大道用水沿いの街道が県道に指定された(図4-2)。路面はアスファルトに舗装され自動車交通が増加した。県道側の雁木通りは歩行者用通路としての性格が強まった。大道用水の改修工事(1985-1989)により県道は水路側へ2.0mほど拡幅された。サクバミチは現在も残り、近隣の住人によりオモテとウラの行き来に利用されている。

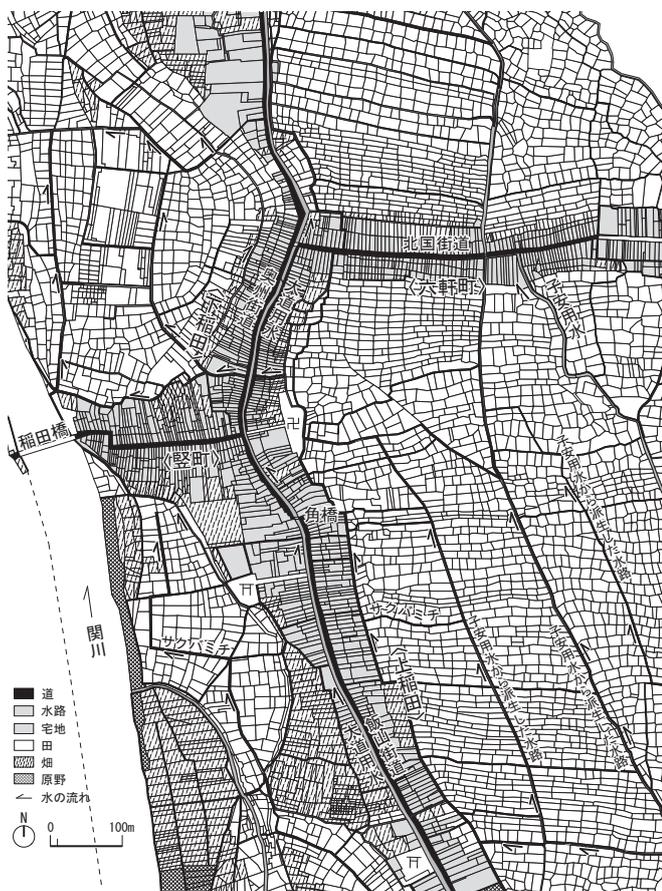


図4-1 大字〈上稲田〉の領域とミチ・水路の通され方 1893(明治26)年



図4-2 〈稲田〉の領域とミチ・水路の通され方 2015(平成27)年

### 3) 雁木

〈稲田〉において雁木は現存する 237 軒のうち 23 軒で妻面が塞がれている。23 軒のうち 22 軒が大道用水沿いに位置しそのうち 2 軒が県道沿い、20 軒がミチ沿いに位置する。

#### 4-2. 上稲田 (稲田 1 町目 3,5,6 班) におけるミチ・水路と耕地・屋敷の関係

##### 4-2-1. 明治期

〈上稲田〉の 3,5,6 班 (2015) にあたる地区は中央の水路とそれに沿う飯山街道を挟むように東西に短冊状宅地が並んでいた (図 4-3)。西側の宅地はオモテ側で大道用水に接し、ウラ側をサクバミチが通り宅地を束ねていた。東側の宅地はオモテ側で街道に接しウラ側を水路が通り宅地を束ねていた。ウラ側の水路に沿いサクバミチが通っていた。大道用水沿いでは東西両側の宅地が水路に接していた。オモテ側の一筆が雁木と主屋の奥行きに相当する。

##### 1) 大道用水東側

宅地は二筆もしくは三筆だった。不整形なサクバミチに接する宅地は歪な形状となっていた。E30 の宅地は三筆で構成され奥行き約 49.6m だった。

##### 2) 大道用水西側

宅地は一筆もしくは二筆だった。H70 の宅地は二筆で構成され奥行き約 46.1m だった。

##### 4-2-2. 1950 (昭和 25) 年

大道用水両側にミチが通り東西の宅地には雁木町家が並び雁木が連続していた (図 4-4)。

### 1) サカバ (洗い場) の分布と井戸の所有

大道用水西側の住宅では、H70, H30, H20 の住人は大道用水の法面にサカバ (洗い場) を所有していた (図 4-4)。このうち、H70, H20 の住人は 1950 年当時農業を営んでいた。各戸には井戸が設けられていた。

#### I) 西側住人によるサカバの利用

H70 の住人は畑で収穫した農作物や農機具、衣類をサカバで洗った (図 4-4)。衣類は雁木柱に差し渡した竿に掛けて干した。また、サカバの脇に漉し瓶を設置しており、サカバで水を汲み漉し瓶で濾して飲料水とした。H70 のサカバは西側で近隣の H60, H80, H90 の住人にも利用された。H60, H80, H90 の住人は西側の雁木下を通りミチを横切って H70 のサカバを利用した。H30 の住人はサカバの脇に漉し瓶を設置しておりサカバで大道用水の水を汲み漉し瓶で濾して飲料水とした。漉し瓶には 50cm ほどの砂と杉の葉が入っていた。H30 のサカバは北隣 H40 の住人にも利用された。H20 の住人は畑で収穫した農作物や農機具をサカバで洗った。H20 の住人はサカバで洗った農耕用のモンペや農機具をタモの木に干して乾かした。

#### II) 東側住人によるサカバの利用

東側の住人は大道用水沿いにサカバを所有していなかったため、西側の住人が所有するサカバを共用した。サカバの脇には西側住人により橋が架けられていたため東側の住人はその橋を渡りサカバを利用することが可能だった。東側の住人はサカバで飲料水を確保したり野菜を洗っていた。

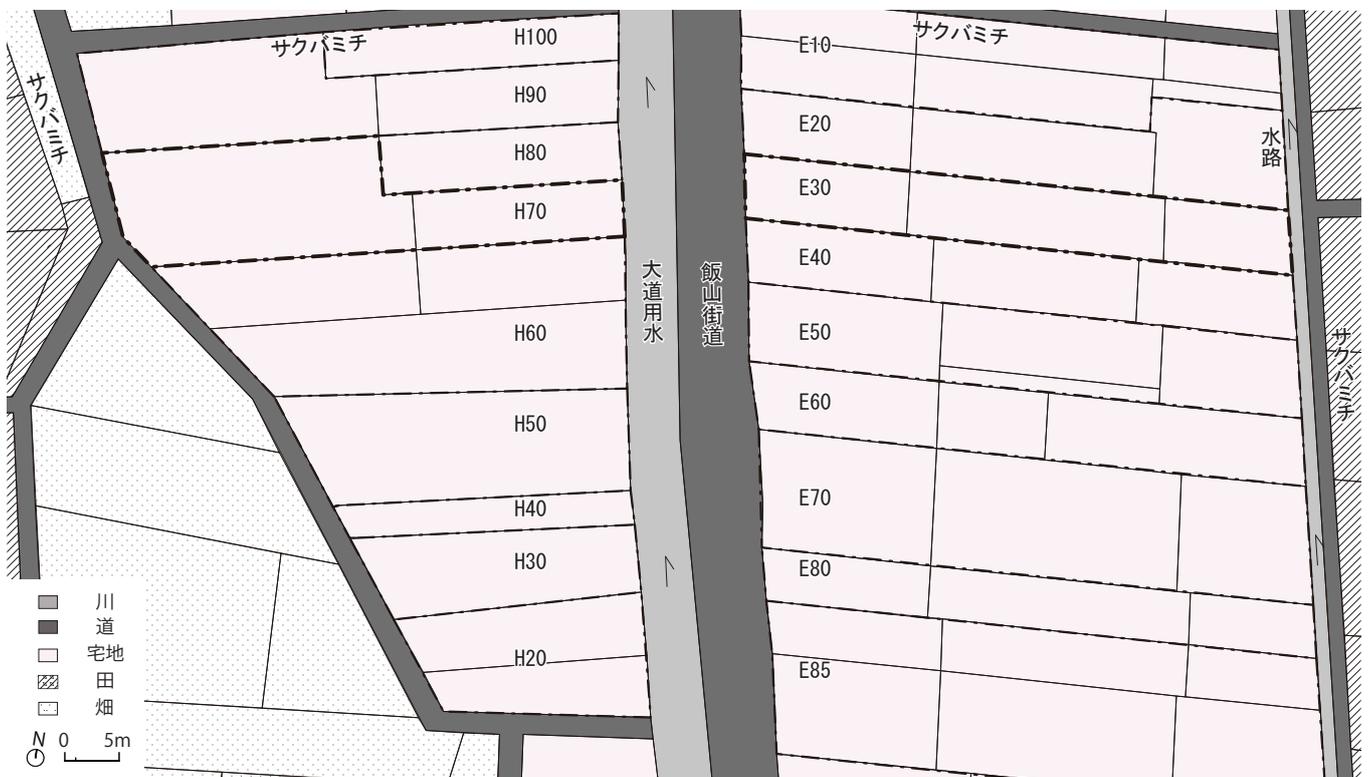


図 4-3 上稲田 (稲田 1 町目 3,5,6 班) の宅地とミチ・水路との関係 1893 (明治 26) 年

### III) ウラノカワの利用

東側宅地では子安用水から派生する水路が地尻を流れており、住人から「ウラノカワ」と呼ばれていた。ウラノカワは耕地を灌漑するための用水路だった。水路の幅は50cm程で跨いで渡ることができた。田植えの時期になると水位が増し、東側の住人が生活用水として利用した。水路の法面に木の板が杭で打ち付けられており、そこで物洗いをしていた。E70の住人は裏庭で収穫した野菜や雑巾をウラノカワで洗った。また、E80の住人はウラノカワで水を汲み風呂を炊いた。

E70のF70代は「東側の住人はみんなウラノカワを使っていた。」と述べた。東側では各戸の裏庭に排水路が設けられており、溜枡を介してウラノカワへ排水していた。

### IV) 水路と井戸の使い分け

井戸は4.5m程の深さで東西ともに水を得るのが困難だった。東側E70の住人は裏庭の畑で収穫した野菜をサカバで下洗いし、自宅の井戸水で仕上げ洗浄した。井戸で洗った野菜は雁木下に吊るして干した。このように大道用水は井戸と使い分けられた。

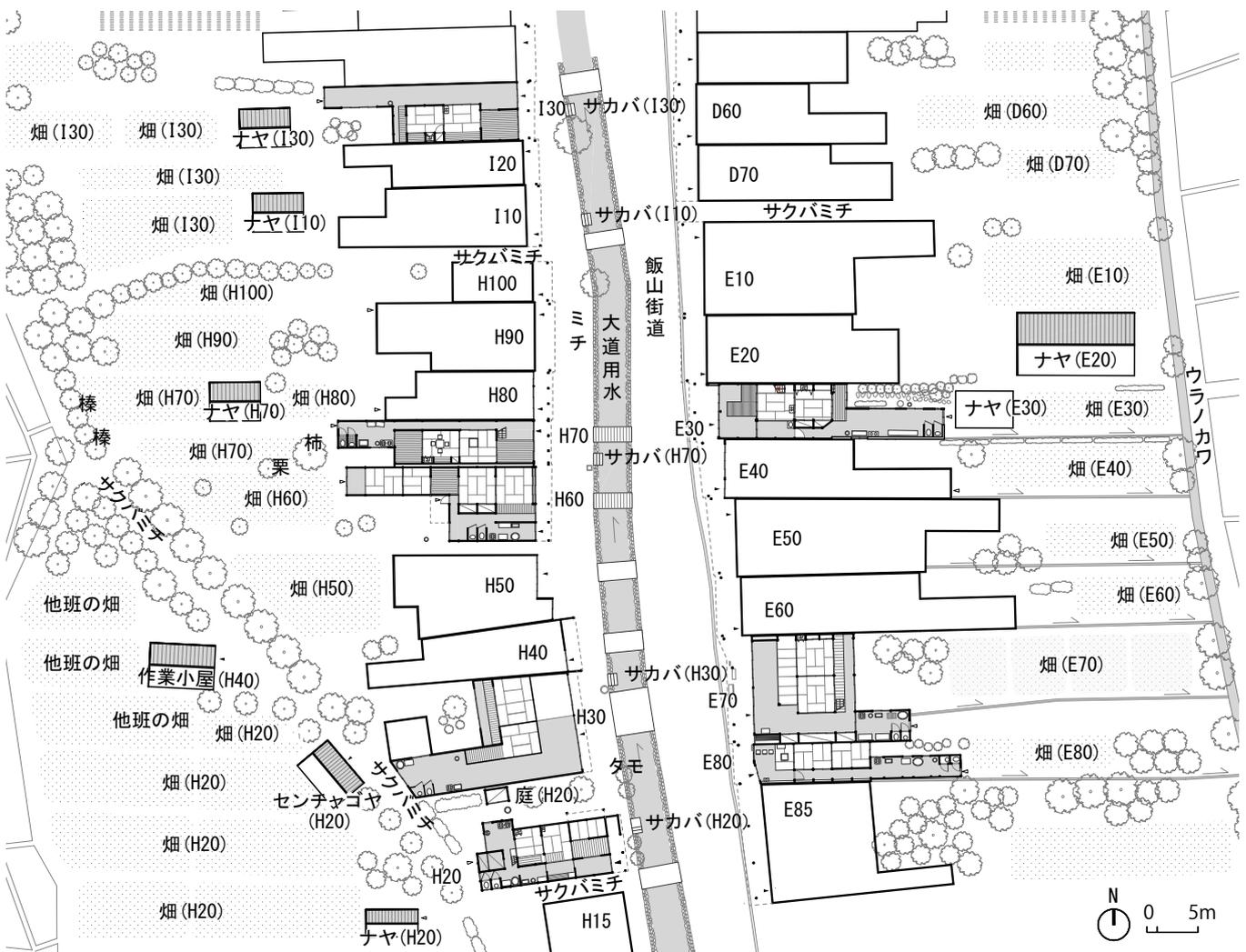
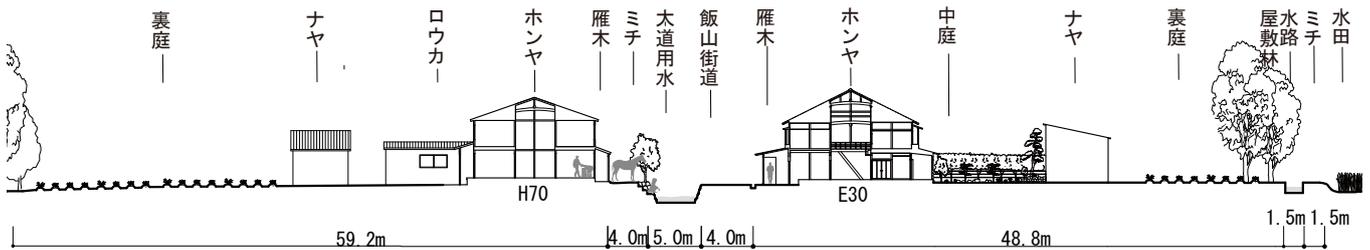


図4-4 稲田1町目3,5,6班の屋敷構え 1950(昭和25)年

## 2) 上水道整備(1955)後の変化

1955(昭和30)年頃、<稲田>では高田市への合併に伴い上水道が整備された。各戸では水道により生活用水が確保された。E70の住人は上水道整備後もH30のサカバで農機具や野菜を下洗いし、自宅のダイドコロで水道水により仕上げ洗浄した。E70のF70代は「大きな泥落としをするときは、水道よりもサカバの方が便利だった。」と述べた。このようにサカバの利用は上水道整備後も継続された。上水道整備後、ウラノカワには家庭用排水が流入するようになり用水路として

て利用されなくなった。

## 4-2-3.2015(平成27)年

排水路の両側にミチが通り東西に住宅が並ぶ。西側では雁木は連続していない。東西の宅地ウラ側に排水路が流れそれに沿い火防道路が通っている。東西の宅地ウラ側に広がっていた水田は住宅地となっている。大道用水改修(1985-1989)により大道用水はコンクリート三面張りで幅1,600mmとなった。旧大道用水は開渠となっており通行や雪処理に利用されている。

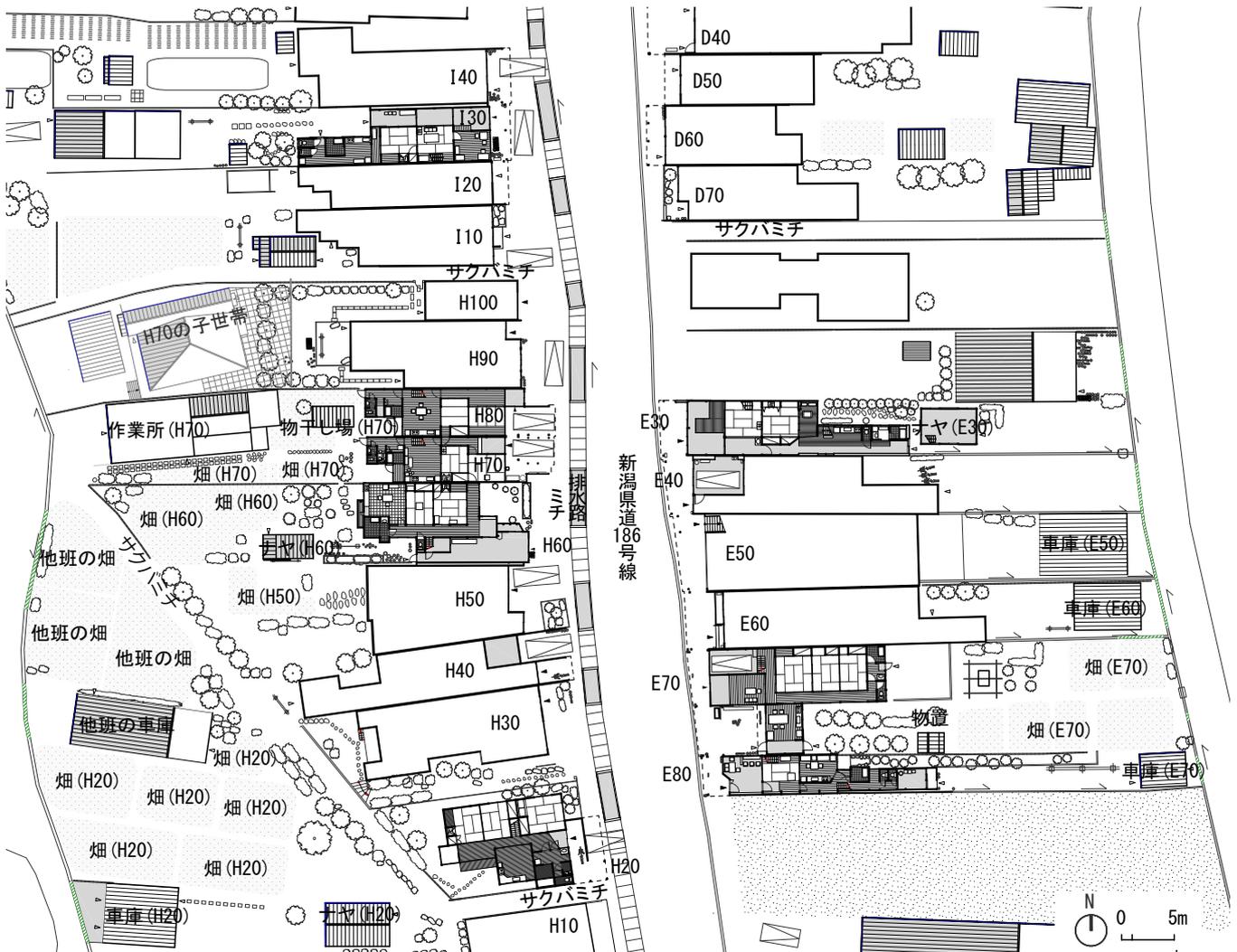
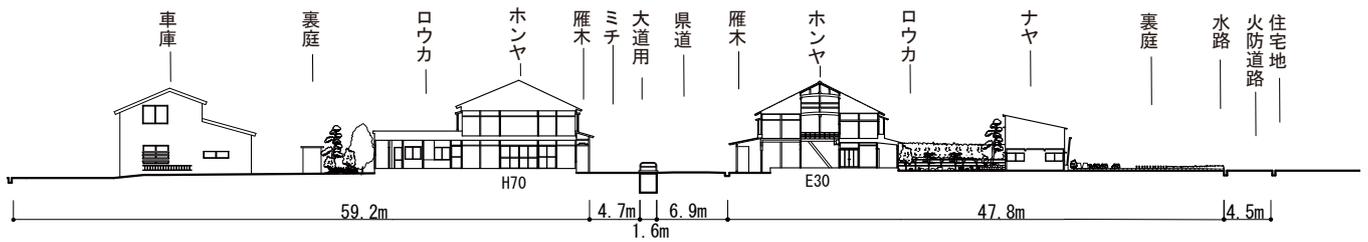


図4-5 稲田1町目3,5,6班の屋敷構え 2015(平成27)年

### 4-3. 上稲田 (稲田1町目 3,5,6班) における雁木町家と相隣関係

#### 4-3-1. 1950(昭和25)年

##### 1) 大道用水東側

水路の蛇行に沿う住戸配置により前後でのずれが生じていた。それにより雁木の幅員が南側よりも北側で広がっていた。E70では北隣E60の主屋が前方に90cmせり出しており、雁木下に入隅の空間が生じていた。E70の住人は雑貨屋を営んでおり営業中はミセの前面の戸を取り外し、座売りをしていた。ミセの戸はE60の南側外壁に立て掛けていた。

##### 2) 大道用水西側

H70は北側のトオリニワに沿いオモテ側からニワサキ-チャノマ-ザシキ-イタノマが並んでいた。H20は南側のトオリニワに沿いオモテ側からイタノマ-チャノマ-モノオキが並んでいた。H20,H70,はともに農業を営んでおり、主屋のオモテ側にあたるイタノマ,ニワサキ,の床板を取り外すことで脱穀時に雁木下と主屋を一体的に利用することが可能な平面構成となっていた。

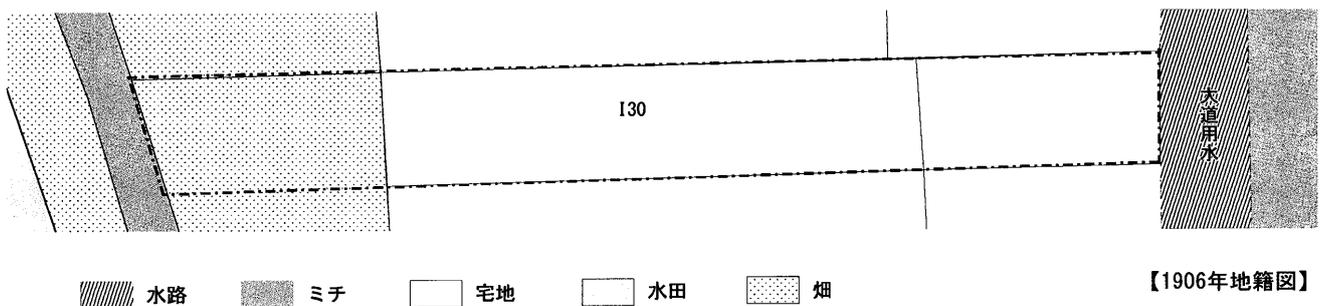
### 4-3-2. 主屋の建替えによる変化

#### 1) 大道用水東側

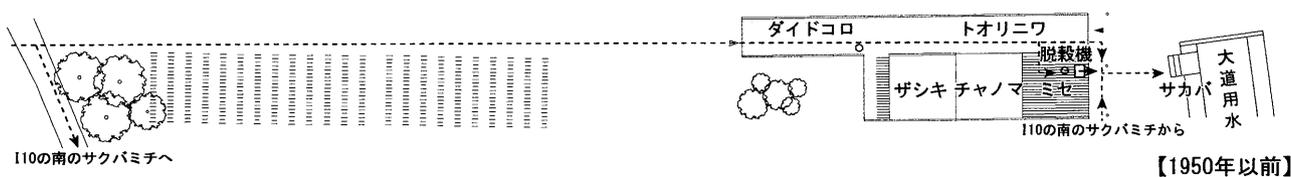
1970(昭和45)年以降主屋の建替えにより雁木下の入隅空間は縮小した。1998(平成10)年、E70では主屋の建替えと同時に縁台が雁木下から駐車スペースに移された。雁木柱の間にはプランターが置かれている。E80では1970年代からサインポールを雁木柱に結び付け置いている。E50,E60,E80では裏庭に車庫が設けられた(図4-5)。

#### 2) 大道用水西側

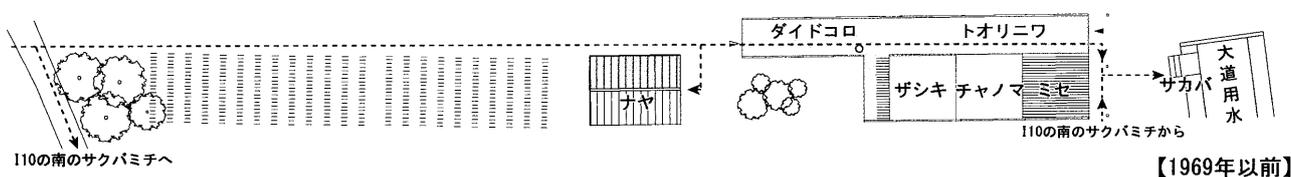
雁木の妻面を塞ぎ雁木下を車庫とする住戸がみられる。西側H60は建替え時(1972)に主屋がセットバックし前庭が確保された。同時にH70は主屋と雁木の南側面をトタンで塞いだ。同時期に北隣H80でも雁木の北側を塞ぎ雁木下を車庫としている。H70では1970年代から雁木下を車庫として利用され始めた。2006(平成18)年に雁木がオモテ側に増築され、自動車に雨水が当たらないように上部に屋根が架けられた。西側では生活がオモテ側へ展開した。



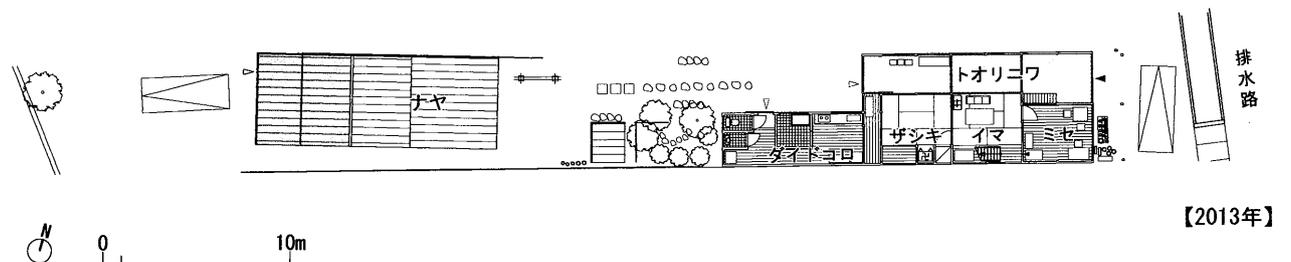
【1906年地籍図】



【1950年以前】



【1969年以前】



【2013年】

図4-6 農業を営んでいた町家130の農作業

### 4-3-3. 隣戸間空隙と延焼防止

東西両側において、間口の大きな敷地では、主屋を隣戸と離して建てていた(図4-4 東側E70,西側H20,H60)。この空隙は、火災時に大道用水の水をかけ延焼を防ぐためのものとされていた。一方、主屋前面の壁は隣戸まで至らせ、屈曲する雁木空間に連続性をもたせていた(図4-4)。

### 4-3-4. 雪樋の収納と融雪

〈稲田〉1丁目では雁木下に雪樋を収納している住戸が多い。東側のE70では、隣家との両側の空隙のうち入り口近くの空隙に雪樋を収納していた。屋根前面の積雪を、道路越しに差し渡した樋で大道用水に滑らせていた。大道用水は融雪にも利用されていた。

## 4-4. 農業を営んでいた町家の変容

### 4-4-1. ミセでの農作業

大道用水西側のI30は1980(昭和55)頃まで農業を営んでいた。越後高商業地図によると1906(昭和39)年にはすでに農業を営んでいた。敷地ウラには道を挟むように畑があった(図4-6)。1950(昭和25)年頃には宅地の一部も畑となった。1950(昭和25)年以前I30の住民は稲刈りの時期になると敷地裏の耕地で刈り取り収穫した稲をリヤカーや一輪車でサクバミチから雁木下、または裏庭からトオリニワを通りミセ、サカバまで運んだ。収穫した稲は敷地ウラ側の屋敷林で干していた。ミセは板敷きとなっており、稲刈りの時期にだけ板を外しナヤから脱穀機を運んできてミセで脱穀した。脱穀時には籾殻を雁木下に出していた。農業を営んでいる雁木町屋はどの家も雁木下やミチに籾殻が舞っていた。脱穀作業の際はミセ-雁木下-ミチが一体的に利用された(図4-6)。

### 4-4-2. ナヤでの農作業

1950(昭和25)年以降、自動車の普及や脱穀機の機械化により、農作業空間はミセから敷地ウラ側のナヤへ移った。1950(昭和25)年頃に敷地ウラ側の主屋と4mほど離れた場所にナヤを設け、ナヤで農作業をするようになった(図4-6)。ナヤを設ける際はトオリニワを介し主屋と敷地ウラ側の耕地を行き来するための通路が確保された。ホンヤは1969(昭和44)年に建て替えた。この時も農業をしていたため雁木町屋にトオリニワを維持している(図4-6)。ロウカをトオリニワと反対の位置に配置することで靴の履き替えを行わずにイマからダイドコロへ行けるようになった。ナヤはホンヤの建て替えの際に裏側へ曳き家し、増築された。ナヤへ稲を運ぶ際には耕地から敷地裏の火防道路を通りナヤへ運んだ。農作業時はトオリニワを通して大道用水へ行き、サカバで農作物や農機具を洗った。農業を辞めた後はナヤを道具置き場に利用している。

### 参考文献及び注

- 1) 新道村土地改良区用水史,1999,p.20
- 2) 齋藤孝美:明治稲田行事,1929,p.50
- 3) 高野亮:上越市高田地区における雁木町家と水路との対応関係-稲田と南本町の比較から-,新潟大学平成23年度修士論文
- 4) 高橋人志:城下町(高田)と在郷町(稲田)と港町(直江津)の比較を通してみた雁木町家の居住特性,新潟大学平成25年度修士論文
- 5) 上越市史編さん委員会:上越市史 通史編4, 2004
- 6) 上越市史編さん委員会:上越市史 資料編6, 近代,2004
- 7) 高田市史編さん委員会:高田市史第一巻,1958
- 8) 土田大貴:水路沿い雁木通りの在郷町(稲田)における住宅平面と水利用との対応,新潟大学平成27年度修士論文
- 9) 土田大貴:上越市稲田1丁目における農業を営む雁木町家の変容,日本建築学会北陸支部研究報告集,2014年7月,p.549-552

## 5. 変容過程からみた雁木町家の相隣関係と街路との相補的關係

## 5. 変容過程からみた雁木町家の相隣関係と街路との相補的關係

### 5-1.3 町の成立と生業

城下町〈高田〉「高田城は1614(慶長19)年に松平忠輝によって築城された。」とされる。大町3丁目の近世の業種は職人であった。

湊町〈直江津〉「古代に国府がおかれ、中世には関川から内陸部へと広がる瀧の周辺に湊があったと言われている。近世の直江津は松平光長の時代におおよその姿ができたと考えられている。」とされる。業種は船乗りであり、1870(明治3)年には、〈直江津〉の中でも新川端町に26軒、本砂山町に25軒、裏砂山町に16軒と多く分布していた。

街路村〈稲田〉「1658(万治元)年に上稲田町と豎町の町立てが許され、高田城下町の一部となった。」とされる。近世の主な業種は農家であり、1906(明治39)年には35軒の農家が分布した。1965(昭和40)年頃には29軒あった。農家は上稲田に集中して分布していた。

### 5-2. 等間隔に並行する城下町〈高田〉の直線状雁木通り

街区形状「近世の高田城下町の都市構造は1665(寛文5)年の高田大地震後の区画整理によりできあがった。」並行する直線状の3本の雁木通りとそれを直行方向につなぐ東西横方向の通りがある。東西横方向の通りにも雁木が分布している。性格の異なる通り同士を結ぶ人の流れがあった。

敷地形状 HO2-C110では、間口5.5mあるのに対し、奥行きは58.2mと長い。敷地裏に裏庭を広く確保している。道路が最も高い位置に通り、通りを挟んで両側の敷地は奥行き方向に下がっている。敷地裏境界には水路が通る。

直線状に延びる雁木空間 雁木空間は直線的に連続している。通行の支障となるような私有物品は置かれていない。雁木下に物品が置かれる場合、植木鉢などは雁木柱やホンヤ側に寄せ配置されている。植木鉢などの物品は裏庭に多く置かれている。

共用洗い場の利用と敷地利用の変化 本町2丁目の雁木通りを例に、雁木空間と敷地利用の変化をみた。1960(昭和35)年以前、雁木は道路と一体的に利用されていた。縁台を通り側に出し、夕涼みが行われていた。街路は子どもの遊び場にもなった。側溝を跨いで台を置き、縁台将棋も行われた。雁木空間は街路に対して開放されていた。一方、敷地裏側は畑として利用されていた。地尻には水路や儀明川が通り、水路沿いに小道が通されていた。川までなだらかな傾斜となっていた。敷地裏隣地境界には塀垣は設けられておらず、裏庭を介して隣戸同士の行き来があった。雁木だけでなく敷地裏でも住民同士のつながりがあった。儀明川には、数軒おきに共用の洗い場が設けられていた。川の法面には階段が設けられ、降りられるようになっていた。野菜洗いや洗濯に利用していた。夏季には生活は裏側へと広がっていた。ダイドコロに井戸を持っていた。井戸は飲料水に利用していた。井戸と洗い場を使い分けていた。

1960(昭和35)年頃になると、自動車交通量が増え、雁木空間は自動車交通から守られた安全な歩行空間として、公共性が強まっていった。一方、敷地裏では、1978年に敷地裏の小道が拡幅され火防道路が整備された。これに伴い、火防道路に沿い車庫などの付属屋が設けられ、雁木町家と水路との繋がりは薄くなった。

雁木町家の改修 1965(昭和40)年頃に敷地裏に火防道路が通された。畑として利用されていた裏庭には、火防道路に面して車庫が建てられた。町家内部では、ドエンとトオリニワに床が張られた。雁木通りから敷地裏への通り抜けはできなくなり、儀明川との繋がりは希薄となった。

雪処理 1960(昭和35)年以前、冬季になると街路は雪に覆われた。向かい合う雁木通りの間を行き来できるように、雪ロウカと呼ばれる雪のトンネルが一定の間隔で掘られた。南本町3丁目では、各班ごとに1つ雪ロウカが掘られた。積雪時には雪ロウカによって向かい合う住戸同士が結ばれていた。

祭礼時の設えと行動場面 〈高田〉日枝神社祭 雁木下に紅白幕と提灯と造花を飾り付ける。雁木軒下に飾られる紅白幕は〈直江津〉ではあまりみられない。神輿は各町内を練り歩く。雁木下では縁台などに座り神輿が来るのを待つ。宮司が来るとお祓いを受け、御箋米を奉納する。

### 5-3. 砂丘の等高線に沿って通る湊町〈直江津〉の雁木通り

街区形状 関川河口左岸の丘上に、等高線に沿い雁木通りが延びている。通りと通りを繋ぐように小路が通されている。小路に雁木はない。通り同士を結ぶ道に雁木が分布しない点は〈高田〉と異なる。

敷地形状 間口4mに対し奥行きは27mとなっている。〈高田〉と〈稲田〉と比べ敷地奥行きは短く、敷地裏に広い裏庭を確保できない。敷地裏には崖が位置し、崖に面して付属屋が建つ。裏側から隣戸への行き来はない。

雁木空間の利用 雁木通りは、丘の勾配に沿い傾斜している。そのため、雁木空間には隣戸との境界に段差がある。裏砂山町通りでは北側から南側に傾斜している。段差側に物品が置かれる町家もある。2013(平成23)年現在、雁木空間は植木鉢などの物品が多く置かれている。また、前面や側面が塞がれた雁木があり、雁木空間の私的な利用がみられる。雁木がある245軒中217軒の雁木の前面や側面が塞がれていた。また、各住戸の雁木下には水栓が設置されている。雁木の実測を行った100軒中77軒の雁木下に水栓が設置されていた。

共用井戸の利用と敷地利用の変化 1960(昭和35)以前、雁木空間では、雁木柱に竿を渡して洗濯物を干すなどの利用がみられた。道路上にも物干しが設置され雁木と街路空間が一体的に利用されていた。また、雁木通りの道路上には共用井戸が設けられていた。片原町に1ヶ所、中嶋町に3ヶ所、本砂山町に1ヶ所、裏砂山町に4ヶ所、坂井町に2ヶ所、新坂井町に7ヶ所、横町新地に2ヶ所、本砂山代地に

1ヶ所の計21ヶ所にあった。地勢の高いところに多くあった。多くは井戸小屋として屋根が架けられていた。21ヶ所中15ヶ所は道路上に、6ヶ所は雁木下に位置した。雁木下にあった共用井戸は、お寺や豆腐屋などの商店の前に位置した。米研ぎ、洗濯、行水、野菜洗いなどに利用された。共用井戸は組単位で管理された。組の協働作業のときにも利用されていた。組の全家庭が冬に漬ける大根や野沢菜を交替して洗うこともあった。また、21ヶ所中11ヶ所は角地に位置していた。裏砂山町通りの道路上には、オオイドと呼ばれる共用井戸があった。他の共用井戸よりも大きい井戸であった。カネコノショウジの延長上に位置し、小路沿いの住戸の住民にも利用された。雁木下にも共用井戸があった。通行の支障とならないように設置されていた。雁木下の井戸は個人で設置され、同じ組の住民に開放されていた。CH4-H190の共用井戸は9組の住民に利用された。CH4-D140の共用井戸は10組の住民に利用された。CH4-D140は1960(昭和35)年以前、豆腐屋を営んでいた。共用井戸を商売にも利用していた。CH4-D110はCH4-D140の共用井戸で水を汲みダイドコロの水瓶に入れ飲料水として利用していた。共用井戸は上水道が整備された1960(昭和35)年から1970(昭和45)年頃の間になくなっていった。また、このころから雁木の前面や側面を塞ぐ改修が行われはじめた。雁木空間の利用は道路を意識した私的な利用がみられるようになった。

落とし式雁木を増築する雁木町家(CH4-D100)1897(明治30)年に建てられたホンヤでは、1995(平成5)年に、落とし式雁木上部を増築した。増築された部分は、板の間となっており、洗濯物干し場として利用されている。オモテニカイを居室として充実させている。

雪処理 沿岸に位置するため、風の影響もあり〈高田〉と〈稲田〉と比べ積雪量は少ない。雪ロウカを掘ることはなかった。各戸が雁木手前に雪の階段をつくり、道路に出られるようになっていた。

〈直江津〉祇園神社祭 雁木下には提灯と灯笼を飾り付ける。雁木下には縁台を出し、神輿が来るのを座って待つ。神輿が通り過ぎた後も縁台に座り、神輿が引き返してくるのを待つ姿がみられた。

#### 5-4. 用水沿いに蛇行する街路村〈稲田〉の雁木通り

街区形状 慶安年間(1648-1652年)に開削された大道用水の蛇行に沿って雁木通りが形成されている。屋敷間には数軒ごとに雁木通りからウラ側に抜けるサクバミチが通されている。幅員は2m程で、敷地裏に広がる耕地への行き来利用されていた。

敷地形状 間口5mに対し奥行きが48mある。〈高田〉同様裏庭を広く確保している。雁木通りは用水に沿うため雁木前面が隣家と揃わず雁行している。

雁行した雁木空間の利用 雁木通りは雁行し、雁木下には囲われた入隅の空間ができている。街路側に雁木柱が張り出し、隣家の雁木柱位置とずれが生じている。このような入隅

の空間や雁木柱のずれを利用し、物品が配置されている。通行の支障にならないように配慮されている。街路に張り出す雁木柱の側にトオリニワが位置し、出入り口が位置している。また、入隅側にはザシキが並ぶ。トオリニワ側に物品が配置されている。

洗い場の利用と敷地利用の変化 1960(昭和35)年以前、宅地と連続し敷地裏には水田が広がっていた。地尻には水路が通り、水路に沿いにはホンヤの棟高を超える樫などの屋敷林が植えられていた。サクバミチは水田の区画に沿って裏側へと伸びていた。裏庭は畑として利用されていた。一方、街路空間では、1955(昭和30)年頃まで、農業を営む雁木町家は、道路・雁木・ミセを一体的に利用し農作業を行っていた。秋の収穫時期になると、どの農家もミセに脱穀機を置き、雁木下に粃殻を出していた。街路空間が粃殻の埃まみれになるほどであった。雁木下の入り隅の囲われた空間が農作業の空間として利用されていた。また、雁木柱に竿を渡して洗濯物を干すなどの利用も見られた。大道用水の西側には、サカバと呼ばれる洗い場が設けられていた。サカバは、個人で設置され、用水法面に階段が作られていた。稲田1丁目には15カ所あった。各班にサカバが位置した。洗濯、風呂水、飲料水、野菜洗い、防火用水、子どもの遊び、農機具の掃除などに利用された。飲料水として利用するときは、汲み上げた水を水瓶で濾していた。利用者は農家だけに限られなかった。IN1-I10のサカバがIN1-I20の住民にも利用されたように、近隣住戸の住民にも利用された。橋の袂に位置したIN1-I10のサカバはIN1-D70も利用していた。橋の袂のサカバは集落全体に開放されていた。農家だった大道用水東側のIN1-D70は、大道用水西側に耕地を所有していたため、耕地と自宅の行き来の際に、サクバミチとサカバを利用していた。サカバは雁木通りとサクバミチと共に利用されていた。また、大道用水沿いには、高さ4m程のタモの木やハシの木が植えられていた。稲架木や農耕用の馬を繋ぐことなどに利用されていた。1965(昭和40)年頃、敷地裏では、サクバミチを拡幅して火防道路が整備された。火防道路に沿って車庫などの付属屋が設けられるようになった。1975(昭和50)年頃には、敷地裏の水田は宅地化されていった。一方、街路空間では、1960(昭和35)年以降、道路の自動車交通の増加や、脱穀機の機械化などによりミセや雁木で農作業は行われなくなった。1985(昭和60)年には、大道用水の改修工事が行われ、用水路から排水路となった。幅員は3.5mから1.4mに狭くなり、鉄筋コンクリートの三面張りとなった。大道用水と雁木町家とのつながりは希薄となった。

農業専業町家の改修過程(IN1-I30) 1955(昭和35)年以前、トオリニワが雁木通りから裏側まで通り、通り抜けることができた。ミセは板の間となっていた。農作業はミセと雁木下で行っていた。耕地で収穫した稲は屋敷林を稲架木として利用し乾燥させた。そして裏側からトオリニワを通りミセへ運んだ。ミセには脱穀機を置き脱穀を行った。粃殻は雁木下に出した。1955(昭和35)年頃になると、ロウカの

裏側にナヤを設け、農作業をナヤで行うようになった。ナヤは敷地間口より小さくして建てられ、ロウカから敷地ウラに出る通路を確保していた。1969(昭和44)年にホンヤの建て替えを行なった。ナヤは火防道路側に曳家し増築し車庫とした。農作業は車庫の中で行うようになった。ロウカの位置が北側から南側へ変更された。トオリニワは農作業に必要なため建て替え後も維持されている。

雪処理 大道用水の橋が架かる位置に雪ロウカが掘られた。橋は積雪時にも向かい合う住戸同士を結んでいた。大道用水は雪処理にも利用された。屋根から道路を跨いで雪樋を通し、屋根雪を大道用水に降ろしていた。

〈稲田〉諏訪神社祭 雁木下には提灯を飾り付ける。神輿が来ると、御饌米や御祝儀を奉納する。雁木下ではお祓いも受ける。大道用水西側の住民は、橋を渡り県道側に出てきてからお祓いを受ける。

### 5-5. 3町の比較を通してみた街路・雁木・町家の相補的關係

城下町〈高田〉の敷地は、裏庭を広く確保し、地尻には川や水路が通る。川や水路には共用の洗い場があり生活は裏側へ広がっていた。そのため、直線状に延びる雁木空間には、通行の支障となる私有物品は置かれることはなく、公共性の高い通行空間として利用されている。湊町〈直江津〉の敷地は、敷地奥行きが短く、地尻に崖が面している。裏側への行き来はなく、生活は裏へと広がらない。その代償として、街路空間に共用井戸が位置し、表側に生活が広がっていた。また、雁木下に植木鉢などの私有物品が多く置かれ、雁木の私的利用がみられるようになった。さらに戦後には、落とし式雁木上部を増築し、表側の部屋を居室として充実させる雁木町家がみられるようになった。街路村〈稲田〉の敷地では表側に洗い場が位置し、裏側には宅地と連続し耕地が広がり、生活は敷地の表裏両側に広がっていた。雁行した雁木の入り隅の空間に物品が配置されたり、農作業の空間として利用されたりしていた。裏側への生活の広がりの有無が、雁木通りの利用の違いや景観の差として現れている。

町の共用の場である共用洗い場や共用井戸は、3町それぞれで形状と立地は異なっていた。〈高田〉では敷地裏の共用洗い場を、雁木と近隣住戸のトオリニワを用いて利用することができた。〈直江津〉では井戸小屋が雁木と一体となっていたり、雁木下に共用井戸が位置したりしていた。〈稲田〉では個人で設置されたサカバが雁木や橋を介して集落全体に開放されていた。このように、町の共用の施設は雁木通りを介して、共同で利用することができた。